



80年の感謝を込めて



京葉銀行

統合報告書 2023

ディスクロージャー誌



京葉銀行のコミュニケーションシンボル

「α」の文字が描く重なりと上方へ伸びてゆくラインは、人と人との“きずな”と、そこを出発点に無限に伸びてゆく未来をあらわしています。コミュニケーションネームの「アルファバンク」は、“人とのきずなを大切に、無限の未来を切り開いてゆきたい” “常に皆さまにプラスアルファを提供し続ける銀行でありたい” そんな京葉銀行の思いをあらわしています。

確かな“きずな”を、未来へ。

目次

プロフィール

- 3 京葉銀行のあゆみ
- 5 トップメッセージ
- 9 創立80周年記念事業の展開
- 13 主要マーケットのポテンシャル
- 15 価値創造プロセス
- 17 財務ハイライト (単体)
- 18 非財務ハイライト

持続的な成長のための戦略

- 19 第19次中期経営計画の進捗状況
- 21 法人戦略
- 25 個人戦略
- 29 デジタル戦略
- 31 人財戦略
- 33 チャンネル戦略
- 34 TOPICS 戦略的業務提携

成長を支える基盤

- 35 サステナビリティへの取り組み
- 37 地域経済・社会への取り組み
- 39 ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組み
- 41 環境保全への取り組み
- 45 ステークホルダーとのコミュニケーション
- 47 役員一覧
- 49 コーポレート・ガバナンス
- 54 コンプライアンスへの取り組み
- 58 リスク管理への取り組み

データ

- 61 コーポレートデータ
- 63 主要財務データ
- 64 株式情報
- 65 店舗地図
- 66 情報発信のご案内

編集方針

本書は、お客さま、株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまに、京葉銀行グループの中長期的な価値創造について、より一層の理解を深めていただくことを目的に、財務・非財務の視点から体系的にまとめています。本書の編集にあたっては、IFRS財団の「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省の「価値協創ガイドランス」などを参照しています。



報告対象

期間：2022年度（2022年4月～2023年3月）
一部に2023年4月以降の情報も含まれます。

京葉銀行のあゆみ

1943年（昭和18年）3月

千葉合同無尽株式会社を設立
（設立日3月31日）



1950

1951年（昭和26年）10月
商号を株式会社千葉相互銀行に変更

1960

1965年（昭和40年）5月
本店新設



1970

1973年（昭和48年）4月
東京証券取引所市場
第2部に上場

1974年（昭和49年）
2月
東京証券取引所市場
第1部に上場

8月
外国為替業務開始
事務センター新設

1975年（昭和50年）4月
第1期オンラインシステム
稼働

1980

1983年（昭和58年）4月
国債等公共債の窓口販売
業務開始

1985年（昭和60年）11月
第2期総合オンラインシステム稼働

1986年（昭和61年）6月
債券ディーリング業務開始

1989年（平成元年）
1月
株式会社京葉銀カードを設立
（現・連結子会社）

2月
普通銀行へ転換し、商号を
株式会社京葉銀行に変更
コミュニケーションネームを
α（アルファ）バンクとする



1990

1993年（平成5年）5月
浜田頭取、第二地方銀行
協会会長に就任

1994年（平成6年）1月
信託代理店業務開始

1996年（平成8年）10月
新研修所完成

1998年（平成10年）
1月
新総合オンラインシステム
稼働

3月
株式会社京葉銀保証サービス
を設立（現・連結子会社）

12月
投資信託の
窓口販売業務開始

2000

2000年（平成12年）4月
ATMによる外貨預金の
取扱開始（千葉県内初）

2001年（平成13年）4月
保険商品の
窓口販売業務開始

2002年（平成14年）10月
個人年金保険の
窓口販売業務開始

2003年（平成15年）
5月
綿貫頭取、第二地方銀行
協会会長に就任

12月
ATMによる個人向け国債
の販売開始（全国初）

2005年（平成17年）6月
指静脈認証システム
全自動貸金庫の導入開始

2009年（平成21年）5月
小島頭取、第二地方銀行
協会会長に就任

2010

2011年（平成23年）3月
新営業店システム全店導入

2012年（平成24年）3月
指静脈認証ICキャッシュカード
店頭即時発行業務開始

2015年（平成27年）3月
本部棟「千葉みなと本部」竣工



2016年（平成28年）6月
執行役員制度導入

2018年（平成30年）
6月
熊谷頭取、第二地方銀行
協会会長に就任

12月
指名報酬等諮問委員会設置

2019年（平成31年）4月
株式会社京葉銀キャピタル&
コンサルティングを設立
（現・連結子会社）

2020

2021年（令和3年）4月
第19次中期経営計画
「α ACTION PLAN 2024」
策定

2022年（令和4年）4月
東京証券取引所
プライム市場に移行

2023年（令和5年）
3月
創立80周年

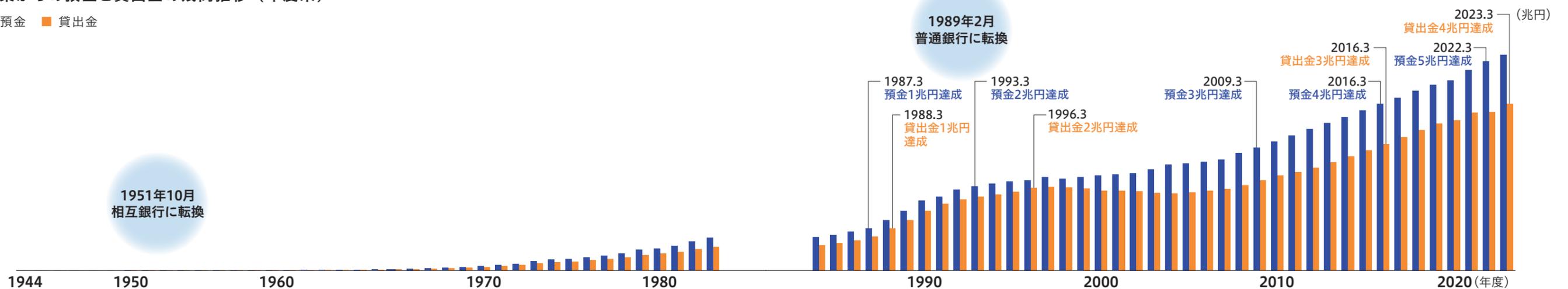


80年の感謝を込めて

6月
熊谷頭取、第二地方銀行
協会会長に就任

創業からの預金と貸出金の残高推移（年度末）

■ 預金 ■ 貸出金



トップメッセージ

確かな“きずな”を、 未来へ。

取締役頭取 **熊谷 俊行**



はじめに

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行は2023年3月、創立80周年を迎えました。これもひとえに地域の皆さまからの永年に亘るご愛顧の賜物であり、役職員一同、心から感謝を申し上げます。

創立90年、100年の未来に向け、時代のあらゆる変化に柔軟に適応し、これまで以上に地域に根差した経営の実践とプラスアルファを提供し続けることで、地域のお客さまとともに「成長の好循環」を生み出してまいります。

環境認識

2022年度の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとで、個人消費を中心に緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方で、国際情勢に起因するエネルギーや原材料の不足を背景にした世界的なインフレ圧力の高まりにより、各国で大幅な金融引き締め政策が実施されるなど、不確実性が増す1年となりました。

当行の営業基盤である千葉県経済においても、個人消費や雇用情勢においては、総じて緩やかな回復基調となりましたが、生産活動の一部には供給面での制約や原材料価格の高騰による弱い動きがみられました。

こうした経済情勢に加え、地域金融機関を取り巻く経営環境は、低金利環境の長期化や少子高齢化・人口減少の進行のほか、ライフスタイルの多様化やデジタル技術の進展を背景にして大きく変化し、そのスピードは一層増しています。お客さまの課題やニーズも年々、多様化・高度化しており、当行グループは金融サービスのさらなる進化に取り組む必要があると考えております。

当行が主な営業エリアとする千葉県は、東京湾と太平洋に接する地形、豊かな自然、穏やかな気候により、農漁業や観光資源にも恵まれていることに加え、都心へのアクセスも良好なことから、子育て世代を中心として若い世代の転入増加が続いています。また、製造業にとって重要な臨海エリアを有するとともに、物流・人流を支える高速道路・鉄道網および成田空港などの交通インフラ整備が益々進むなど、中長期的な経済成長へのポテンシャルを有しています。当行はこの肥沃なマーケットである千葉県全域に店舗ネットワークを展開し、地域企業や自治体などと強固なリレーションを構築しています。こうした社会・関係資本に当行の財務資本、人的資本、知的資本などを併せて活用した事業活動を通じて、すべてのステークホルダーの皆さまのさらなる成長、発展に貢献してまいります。

2022年度の決算概要

当行グループは2021年度に、第19次中期経営計画「α ACTION PLAN 2024～さらなる進化～」をスタートさせました。

2年目となる2022年度において、業績面では、法人のお客さま向けのソリューション関連手数料が順調に推移したほか、店舗体制の見直しによる物件費全般の削減、お客さまに寄り添った対応による与信関連費用の抑制などで、概ね計画通りの経営成績となりました。

施策面では、3年を超えるコロナ禍や物価上昇の影響を受けているお客さまの資金繰り支援を徹底するとともに、アフターコロナに向けた本業支援や社会的要請ともいえるサステナビリティにかかる取り組みなどを強化しました。

また、2021年8月に締結した株式会社りそなホールディングス（以下、りそなHD）との戦略的業務提携の施策として、新しいバンキングアプリ開発に係る基本合意書を締結したほか、シンジケートローンの共同組成や商談会の共催、資産運用商品の取扱開始、本部および営業店における人財交流などに取り組みしました。今後も、デジタル・ソリューション・人財育成の3つの分野において、相互に情報・ノウハウを活用することで地域の皆さまに最適なソリューションをお届けしてまいります。

中期経営計画の進捗状況

本年度は中期経営計画の最終年度となります。計画で掲げた3つの基本戦略に基づき、経営環境の変化にも揺るがない、持続可能なビジネスモデルの構築を図っていくとともに、「お客さまに信頼と利便性、高い満足度を提供する魅力のある、活力あふれる銀行」を目指し、これまで以上に地域経済へ積極的に貢献してまいります。

<基本戦略① 課題解決型営業の強化>

地域社会やお客さまの多様化・高度化する課題やニーズを発掘し、解決策の提示と実行支援を実践するため、京葉銀行グループ体でソリューション営業態勢の高度化を図るとともに、戦略的外部パートナーとの連携・協業にも積極的に取り組んでおります。

法人のお客さまに対しては、2022年度において、長引くコロナ禍で変化した経営環境への対応をサポートするため、経営改善計画策定支援へ積極的に取り組んだほか、資本に踏み込んだ「資本性劣後ローン」の活用や生産性向上を後押しするICT（情報通信技術）コンサルティングサービスを本格稼働させました。

本年度においても、経営者との深度ある対話を起点として、金融仲介機能を発揮したソリューションの提供とともに、事業再構築に向けた補助金活用や脱炭素化などの取り組みをサポートする伴走型支援を実践することで、お客さまの持続的な成長をサポートしてまいります。加えて、グループ会社である京葉銀キャピタル&コンサルティングなどと共同で設立した事業承継ファンドを活用するなど、深刻な社会課題となっている中小企業の事業承継問題への対応強化を図ってまいります。

個人のお客さまに対しては、2022年6月、きめ細かなコンサルティングを通じて、お客さま一人ひとりのライフプランに合った最適な資産運用を提供するため、りそなHDとの提携施策として「京葉銀行ファンドラップ」の取り扱いを開始したほか、高まる相続・資産承継ニーズにお応えするため、信託・相続サービスの取り組みを強化しました。

引き続き、「人生100年時代」における家計の資産形成・資産運用・資産承継に資する商品・サービスのラインアップ拡充を図るとともに、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」のもと、お客さまの最善の利益の追求に向けて質の高いコンサルティングやアフターフォローの充実などに取り組んでまいります。

<基本戦略② 生産性の向上と人財の育成>

デジタルを活用し、当行とお客さま双方の生産性向上を図るとともに、課題解決を行うための人財育成に努めております。

デジタル技術を通じてお客さまや地域社会へ新たな価値を提供するため、2022年4月、中長期的なデジタル戦略「POLESTAR計画」を策定しました。CX（顧客体験）とEX（行員体験）を進化させた施策として、スマートフォンなどからいつでも予約可能な「来店予約サービス」の全店拡大や、住宅ローン手続きの簡素化につながる「電子サイン契約」の取り扱いを開始したほか、来店不要でお取引が完結できる「投信口座Web開設サービス」などを開始し、お客さまの利便性向上に取り組みました。

なお、当行のこうした戦略・体制・取り組みなどが評価され、2022年10月に経済産業省より「DX認定事業者」の認定を受けました。

人財育成においては、当行グループは人材を人財と捉え企業価値向上の重要な資本と位置づけており、多様な専門人材を育成するため、外部との人員交流や中途採用を拡大しました。

本年度においても、実践形式の研修カリキュラムを拡充し、知識・スキルの向上に取り組んでおります。また、年功序列から脱却した上位ポストへの積極的かつ適正な登用に加え、女性やシニア行員の活躍ステージを拡大させることで、組織の活性化と「ダイバーシティ&インクルージョン」を押し進めてまいります。

<基本戦略③ 経営基盤の強化>

リスクとコストを適切にコントロールすることで、経営基盤の強化に取り組んでおります。

信用リスクにおいては、ゼロゼロ融資の返済本格化を控え、将来の引当の充分性を確保したほか、市場リスクにおいては、適切なリスクコントロールを行いつつ収益確保を目指す体制を整備しました。

引き続き、経営の健全性を維持しつつ収益を拡大していくため、統合的リスク管理の高度化を図る



とともに、お客さまサービスの向上に資する前向きな投資は維持しつつも生産性向上を通じた経費削減により、経営基盤のさらなる強化に取り組んでまいります。

取り組むとともに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った開示項目の充実を図ってまいります。

サステナビリティへの取り組み

サステナビリティやカーボンニュートラル、SDGsといった言葉は、いまや世界共通の言語であり、地域金融機関にはさまざまな社会的役割が求められています。

持続可能な社会の実現と当行グループの企業価値向上の両立を目指し、2022年度には「サステナビリティ委員会」を設置したほか、「ESG関連投融資目標」を設定しました。

本年度においても、サステナブルファイナンスなどの取り組みを通じたお客さまのサステナビリティ経営の高度化や環境保全活動への支援に積極的に

終わりに

本年度は中期経営計画の最終年度を迎え、計画計数で掲げる経営指標の達成に向け、各戦略・施策の取り組みを加速してまいります。

これからもすべてのステークホルダーの皆さまとの「確かな“きずな”を、未来へ。」とつなげるため、京葉銀行グループ役職員一同さらなる努力を重ねてまいります。皆さまのご信頼、ご期待にお応えし、地域経済の一層の発展・成長に向けて取り組んでまいりますので、引き続き格別のご支援、ご高配を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2023年7月

創立80周年記念事業の展開



80年の感謝を込めて

私たち京業銀行は2023年3月31日、おかげさまで創立80年を迎えることができました。永きにわたるご愛顧に、心から感謝申し上げます。役職員一同、創立90年、100年の未来に向け、これからもプラスアルファを提供し続け、地域の皆さまとともに歩んでまいります。



ロゴマーク、キャッチフレーズの制定

ロゴマークは、地域の人々との絆や繋がりを多角的な輝きの結晶で表現し、SDGsへの取り組みを意識した配色とコーポレートカラーであるロイヤルブルーを使用しています。キャッチフレーズには、80年のこれまでの感謝の気持ちとこれからも地域の皆さまとともに歩んでいきたいという想いを込めています。

各種施策（実施予定のものを含みます）

▶ お客さま向け施策



各種キャンペーンの実施

〈環境配慮型住宅ローン金利優遇キャンペーン〉

【期間：2022年12月 5日～2023年 9月30日】

環境配慮型の住宅を購入・建築され、住宅ローンをお借り入れいただくお客さまに、キャンペーン金利を適用させていただきます。



〈フリー住宅ローン選べるプレゼントキャンペーン〉

【期間：2022年12月 5日～2023年 9月29日】

フリー住宅ローンをお借り入れいただいたお客さまに、抽選で選べるプレゼントをご用意しています。



〈年末ジャンボ宝くじ付定期預金〉

【期間①：2022年12月19日～12月25日】 上限金額100億円

【期間②：2023年 1月16日～ 1月22日】 上限金額 80億円

多くのお客さまに“夢”をお届けする宝くじ定期預金は、発売以来大変ご好評をいただいております。募集枠を追加しました。



〈はじめての投信つみたて・NISAキャンペーン〉

【期間：2023年 2月13日～ 5月31日】

「京業銀行80周年記念品交換サイト」で使える専用ポイントを抽選で80名さまにプレゼントしました。加えて、NISA口座を新規開設いただいたお客さまに、1,000円キャッシュプレゼントを実施しました。



〈デジタルギフトプレゼントキャンペーン〉

【期間：2023年 6月 1日～ 8月31日】

京業銀行カードローンII型（住宅ローンご利用者限定カードローン）をご契約いただいたお客さまに、デジタルギフト（Amazonギフトカード1,500円分）をプレゼントします。



〈80周年ありがとう定期預金キャンペーン〉

【期間：2023年 6月15日～ 9月29日】

新たに定期預金を20万円以上お預け入れいただくと、抽選で200名さまに「京業銀行80周年記念品交換サイト」の専用ポイント20,000ポイントをプレゼントします。



〈サマージャンゴ宝くじ付定期預金〉

【期間①：2023年 8月 1日～ 8月18日】 上限金額100億円

【期間②：2023年 9月13日～ 9月29日】 上限金額 80億円

幅広くご利用いただけるよう、募集枠を追加します。

▶ 地域の皆さま向け施策



ショーウィンドーギャラリーでの展示

2022年10月より、本店および千葉みなと本部に設置するショーウィンドーギャラリーにて千葉県の観光スポットを展示しています。地域の皆さまが改めて足を運びたいくなるような、千葉県のおふれる魅力をお楽しみください。



災害対策ドローンの寄贈および講習会の開催

2023年2月、災害発生時の初動対応に活用していただくことを目的に、千葉県へ災害対策ドローンを贈呈しました。ドローンは千葉県庁ならびに県内10カ所の地域振興事務所に設置され、災害時のみならず農林水産業をはじめとした各産業の振興に活かす基礎データ収集などにも活用されます。

また、4月には実機を使った操作や必要な知識を学んでいただくため、千葉県職員に向けた講習会を開催しました。



「伊能図展」の開催

2023年3月、2日間に亘り「みんなで歩こう伊能図展～日本初の実測地図に触れてみよう！～」を開催し、合計で約1,700名の方が来場されました。

当行は、香取市佐原地区の地方創生を支援しており、同地区の発展に尽力した伊能忠敬をブランドキャラクターに採用しています。今回のイベントでは、千葉県が誇る偉人の足跡を広く知っていただくため、測量ルートや「伊能図（中図）」の説明が書かれたパネルの展示に加え、伊能忠敬とその弟子たちが自ら歩いて完成させた「伊能図（中図）」をフロアに敷き、その地図の上を歩いていただきました。



デジタルスタンプラリーの実施

2023年3月31日から7月31日まで、地域経済活性化を後押しする「京葉銀行創立80周年記念デジタルスタンプラリー」を実施しています。

千葉県内を12の地域に分け、飲食店や観光施設、宿泊施設などのチェックポイントを利用することでスタンプを取得し、当行のブランドキャラクター伊能忠敬のように地図の完成を目指すイベントです。



「タウントレック in CHIBA」に特別協賛

2023年5月、「タウントレック in CHIBA」に特別協賛しました。

タウントレックとは制限時間内に地図上のチェックポイントをめぐり、得点を集める体験型街歩きイベントです。イベントを通して皆さまに千葉市の魅力を再発見していただくとともに、地域の賑わいを創出しました。



本店営業部前に憩いのスペースを設置

2023年8月、本店営業部前の歩道上に「いつでも、だれでも、気持ちよく」ご利用いただける憩いのスペースを設置する予定です。

ウォーカブルな空間づくりに貢献することで、本店営業部が立地する千葉駅前大通りの人流増加や賑わい創出を後押しします。また、このスペースが地域の皆さまに末永く親しまれてほしいとの思いから、「愛称」を公募しています。



※完成予想図

地域の子供たち向け施策



こどもエコまつり開催

2022年10月、環境やSDGsを楽しみながら学ぶ「こどもエコまつり」を開催しました。当行は千葉大学環境ISO学生委員会と協同で千葉大学×京葉銀行ecoプロジェクトを実施しており、子供たちがゲームや工作でSDGsを学ぶワークショップのほか、千葉ジェッツユースチームが協力するミニゲームも実施され、多くの親子連れで賑わいました。



金融経済教育の実施

2022年10月、学校法人市川学園にて、学生たちの金融リテラシー向上に加え、地域金融機関としてお客さま、地域の皆さまの未来に向けて果たすべき社会的役割について理解を深めていただくことを目的に、頭取が講演を行いました。



野球教室の開催

「地域スポーツ振興」や「心と身体の健康づくり」などをテーマに、将来の地域社会を担う子供たちの成長を後押しするため、当行野球部による野球教室を定期的に行っています。

2023年1月には四街道市内の中学生女子ソフトボールチーム、2月には千葉市中学生軟式野球選抜チームと野球教室を行い、技術的な指導に加え、挨拶や礼儀の大切さについて伝えたほか、それぞれのチームへボールを寄贈しました。



「第36回 若い芽のαコンサート」に協賛

千葉県にゆかりのある若手演奏家の育成と芸術文化の振興を目的に、「若い芽のαコンサート」に毎年協賛しています。

2023年7月の「第36回 若い芽のαコンサート」では、希望した高校生以下の子供たちにプロオーケストラの音楽を聴く機会を提供しました。



株主さま向け施策

株主優待制度の拡充

幅広く株主優待をご利用いただけるよう、2022年12月より優待制度を拡充しました。「金利優遇コース」に加え、個人株主の皆さまにWebにてお申し込みいただく「宝くじコース」をご用意し、店頭へのご来店が難しい株主さまもご利用いただけるようになりました。

記念配当の実施

株主の皆さまへ日頃のご愛顧に感謝し、2023年3月期中間および期末配当で、それぞれ1株あたり50銭、年間1円の記念配当を実施しました。

優待1 ギフトカードの贈呈 ●3月31日において1年以上継続して500株以上保有されている株主さまご本人 株主さまの保有株式数に応じて年1回プレゼント!	
500株以上2,500株未満 1,000円相当	2,500株以上5,000株未満 3,000円相当
5,000株以上 5,000円相当	
優待2 選べる株主優待 ●500株以上保有されている株主さまご本人 ●お取扱期間は年2回	
金利優遇コース ●スーパー定期 店頭表示金利 +年0.2% 500株以上5,000株未満 … 100万円まで 5,000株以上 … 200万円まで	NEW 宝くじコース ●500株以上保有し、定期預金残高100万円以上お預け入れている個人株主さまご本人 ●お取扱期間は年2回 宝くじプレゼント! 500株以上5,000株未満 … 1回あたり5枚 5,000株以上 … 1回あたり10枚

グループ役職員向け施策

バリューアップ80の実施

2022年10月より、職員が「自己啓発・リスキリング」「健康経営」「SDGs」の各分野から自分自身の価値を高める項目に挑戦し、達成するとポイントを付与する「バリューアップ80」を実施しています。

職員一人ひとりの成長と健康増進を図り、お客さまへより付加価値の高いサービスを提供し続けることで、地域の皆さまとともに成長の好循環を目指してまいります。



主要マーケットのポテンシャル

当行が主な営業エリアとする千葉県は、農業、漁業、工業、商業がそれぞれ全国トップクラスのバランスのとれた産業構造を形成しています。また、人口の転入超過や交通インフラの整備が一段と進んでいることに加え、海などの豊かな自然は観光資源にもなり、今後のさらなる発展、成長が見込まれる高いポテンシャルを有しています。

転入超過が続く人口動態

千葉県の人口は626万人で、全国6位の人口規模となっており、他県からの転入超過数は全国4位を誇ります。首都圏に位置しながら豊かな自然に恵まれていることに加え、交通アクセスの良さから、子育て世代を中心とした若い世代の転入が増加していることが特徴です。

■ 千葉県人口推移



出所：総務省統計局「人口推計」（基準日：各年10月1日）

■ 都道府県別転入超過数（日本人移動者）

1位	東京都	▶	33,909人
2位	神奈川県	▶	22,492人
3位	埼玉県	▶	19,270人
4位	千葉県	▶	18,740人
5位	福岡県	▶	8,886人

出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告2022」

バランスの良い産業構造

千葉県は、温暖な気候や首都圏の大消費地を背景として、農業産出額や海面漁業漁獲量は全国上位に位置しています。また、臨海エリアの製造業に加え、高速道路・鉄道網といった交通インフラが整備され、工場進出先としての魅力がますます高まるなど、バランスのとれた産業構造を形成しています。



出所：※1 農林水産省「令和3年農業産出額及び生産農業所得」
 ※2 農林水産省「令和4年漁業・養殖業生産統計」
 ※3 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス(製造業)」
 ※4 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス(卸売業・小売業)」
 ※5 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査速報集計」
 ※6 中小企業庁「2023年版中小企業白書」
 ※7 財務省「令和3年貿易統計」輸出と輸入の総額
 (千葉県は成田国際空港、千葉港、木更津港の合計)

※8 内閣府「令和元年度県民経済計算」
 * 開業率…当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数/
 前年度末の適用事業所数

充実した交通インフラと地理的特徴

2029年3月完成予定の成田空港第3滑走路や開通に向け工事進行中の圏央道大栄JCT～松尾横芝ICなど、交通インフラの整備が一段と進んでいます。さらに、北千葉道路や第二湾岸道路の道路整備計画が進行中であり、流通機能のさらなる拡充が予想されています。

また、成田空港と東京都との間に、アジア地域有数の規模を誇る大型コンベンション施設である幕張メッセを有するなど、千葉県は物流、人流を支えるインフラや施設が充実し、日本と世界をつなぐ重要な拠点を担っています。



需要増に伴い上昇が続く公示地価

転入超過や産業構造、交通インフラを背景に、千葉県の公示地価は全用途で上昇が続いています。

■ 千葉県の公示地価（対前年平均変動率）の推移



出所：千葉県「地価公示」（基準日：各年1月1日）

価値創造プロセス

目指す銀行像

お客さまに信頼と利便性、

高い満足度を提供する魅力のある、活力あふれる銀行

事業に影響を与える外部環境要因

- コロナ禍
- 少子高齢化・後継者不足
- 低金利環境の長期化
- ライフスタイルの変化
- 急速なデジタル化
- 規制緩和
- SDGs

サステナビリティにおける重点項目 (SDGs宣言)

参照 P.35

地域経済・社会

お客さまや地域の課題解決を支援することで、地域経済の発展に貢献してまいります。



ダイバーシティ&インクルージョン

個人の多様性を尊重し、誰もが仕事や生活を充実させ、自分らしく活躍できる社会づくりに貢献してまいります。



環境保全

社会全体の環境負荷低減と環境保全に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指してまいります。



活用する資本

財務資本 (2023年3月)

預金残高	5兆3,029億円
貸出金残高	4兆877億円
自己資本比率(連結)	10.88%

人的資本 (2023年3月)

従業員数	1,911人
広範な専門人材	
中小企業診断士	19人
社会保険労務士	23人
証券アナリスト	11人
FP1級(CFP含む)	122人

知的資本

- 京葉銀行グループ体での多様な情報・ソリューション
- 地域に精通した知見・ネットワーク

社会・関係資本

- 強固な営業基盤
- 地域に密着した店舗網
- 主要マーケットのポテンシャル

京葉銀行のビジネスモデル

参照 P.19

第19次中期経営計画

ACTION PLAN 2024

～さらなる進化～

課題解決型営業の強化

地域社会やお客さまの課題を発掘し、解決策の提示と実行支援に取り組む営業を強化します。

生産性の向上と人材の育成

デジタルを活用し、当行とお客さま双方の生産性向上を図るとともに、課題解決を行うための人材を育成します。

経営基盤の強化

リスクとコストを適切にコントロールすることで、経営基盤を強化し、地域とともに持続的な成長を目指します。

成長を支える基盤

コーポレート・ガバナンス 参照 P.49	コンプライアンス 参照 P.54	リスク管理 参照 P.58
-------------------------	---------------------	------------------

サステナビリティの実現

本業における取り組み

本業を通じた共通価値の創造

事業者としての取り組み

気候変動等社会的課題への貢献

経営基盤構築の取り組み

中長期的な企業価値向上

ステークホルダーへの貢献

お客さま

- 幅広い商品・専門性の高いソリューションの提供
- “いつでも・どこでも・便利で安心・快適”な金融サービスの提供



株主

- 透明性の高い情報開示と積極的な対話
- 株主還元の充実



地域社会

- 地域経済の活性化
- 環境負荷の低減



従業員

- 働きがいのある職場
- 多様な働き方とワークライフバランスの実現

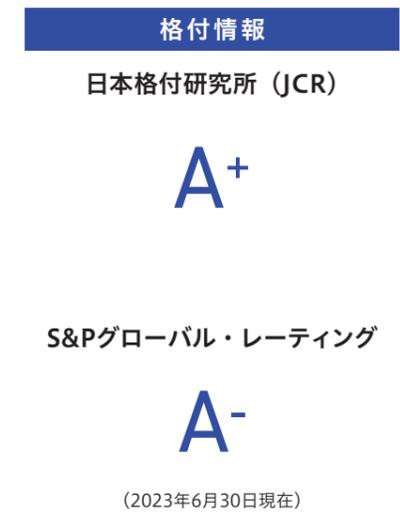


価値創造の循環による持続的な企業価値の向上

財務ハイライト (単体)



非財務ハイライト



第19次中期経営計画の進捗状況

第19次中期経営計画 (2021年4月～2024年3月)

第19次中期経営計画 ACTION PLAN 2024 ～さらなる進化～

3つの基本戦略

基本戦略 ①	基本戦略 ②	基本戦略 ③
課題解決型営業の強化 地域社会やお客さまの課題を発掘し、解決策の提示と実行支援に取り組む営業を強化します。	生産性の向上と人財の育成 デジタルを活用し、当行とお客さま双方の生産性向上を図るとともに、課題解決を行うための人財を育成します。	経営基盤の強化 リスクとコストを適切にコントロールすることで、経営基盤を強化し、地域とともに持続的な成長を目指します。

計画の位置づけ

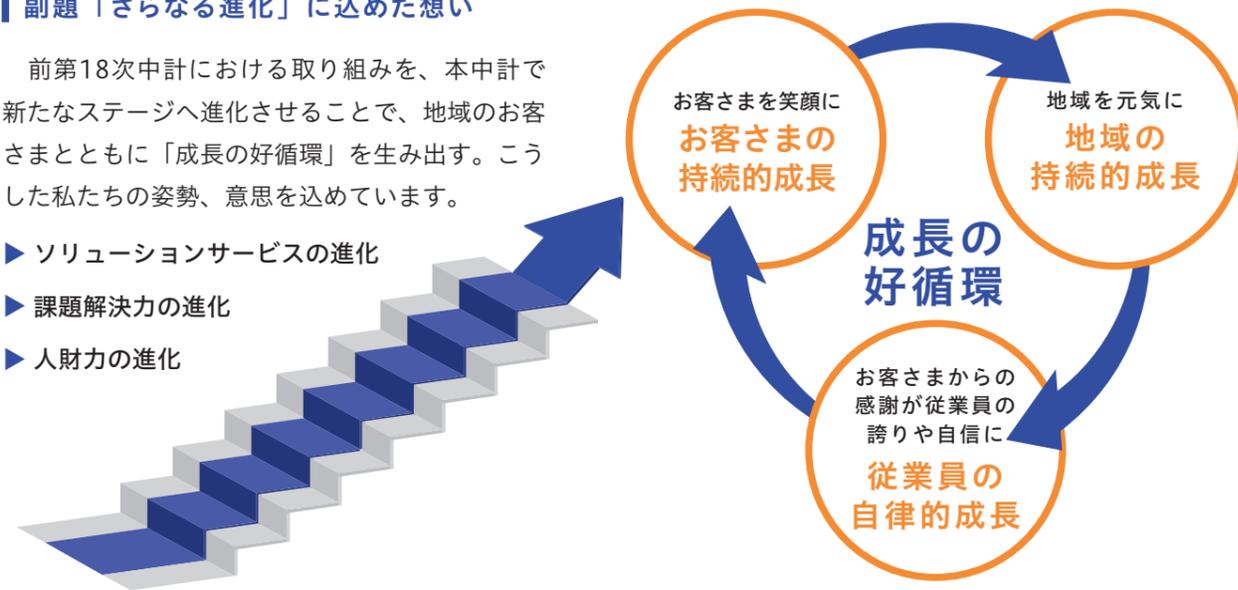
前中計の取り組みを深掘りし、取引基盤を活用した課題解決型営業を展開してまいります。



副題「さらなる進化」に込めた想い

前第18次中計における取り組みを、本中計で新たなステージへ進化させることで、地域のお客さまとともに「成長の好循環」を生み出す。こうした私たちの姿勢、意思を込めています。

- ▶ ソリューションサービスの進化
- ▶ 課題解決力の進化
- ▶ 人財力の進化



主な経営指標の進捗状況

2023年3月期は、法人ソリューション関連手数料が順調に推移したほか、店舗体制の見直しによる物件費を中心とした経費削減および与信関連費用の抑制などにより、概ね当初の計画を上回る経営成績となりました。

	2022/3 (実績)	2023/3 (実績)	2024/3 (計画)	
主な経営指標	親会社株主に帰属する当期純利益	111億円	103億円	80億円
	自己資本比率 (連結)	11.17%	10.88%	11%程度
	OHR (単体)	61.90%	64.26%	60%台

各戦略の主要計数の進捗状況

前中計から引き継いだ取引基盤を活かし、本中計で掲げる3つの基本戦略を着実に実行しています。各戦略の取り組みを加速させ、経営環境の変化にも揺るがない、持続可能なビジネスモデルの構築を図ってまいります。

	2022/3 (実績)	2023/3 (実績)	2024/3 (計画)	
法人ソリューション	中小企業向け貸出残高 ^{※1}	1兆4,361億円	1兆5,101億円	1兆6,000億円
	法人ソリューション関連手数料 ^{※2}	26億円	27億円	30億円
個人ライフプランニングサポート	住宅ローン残高 ^{※1}	1兆6,539億円	1兆6,798億円	1兆7,800億円
	預かり資産関連手数料	36億円	28億円	35億円
	投信口座数 (残高あり先)	4.6万件	5.0万件	5万件
デジタル化推進	個人デジタル接点数 ^{※3}	58万件	73万件	75万件
	法人IB契約数	1.5万件	1.7万件	1.7万件
人財戦略	FP1級取得者	127名	122名	150名
	外部機関派遣・受入 (3年間計)	19名	41名	40名
	有給休暇取得率	73.7%	79.6%	80%

※1 計画値は部分直接償却実施前
 ※2 京葉銀キャピタル&コンサルティング分を含む
 ※3 インターネットバンキング、スマホアプリ、どこでもサインイン、LINEお友達登録、Salesforceクラウドマイページの合計

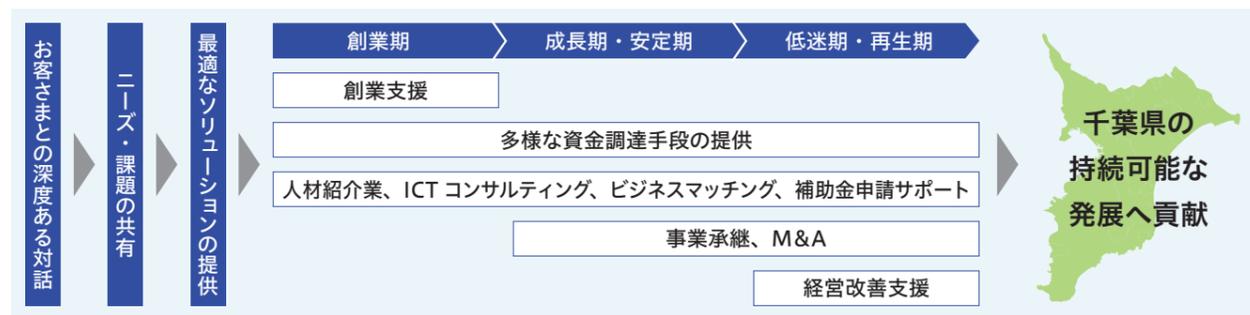
法人戦略

お客さまとの深度ある対話を起点として当行グループが連携した事業性評価に基づき、解決策を検討・提供しています。また、多様化・高度化するニーズや課題に対して、ソリューションメニューの拡充や伴走支援により、お客さまの持続的な成長を支援してまいります。



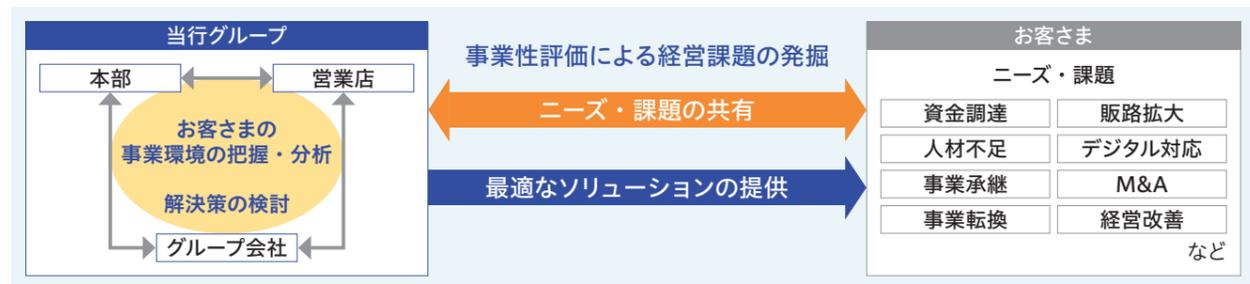
深度ある対話を通じた最適なソリューションの提供

お客さまの事業ステージに応じた最適なソリューションを提供しています。地域の中小企業の成長や再生を伴走支援することで、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。



当行グループが連携した事業性評価による経営課題の発掘とニーズ・課題の共有

お客さまの事業内容、業界環境などを的確に把握・分析する事業性評価に積極的に取り組んでいます。お客さまの経営課題を発掘し、ニーズ・課題を共有したうえで、解決策を検討・提供しています。



多様なニーズ・課題に対応するソリューションメニュー

付加価値のある資金調達手段の提供

資本金劣後ローン

お客さまの経営再建やさらなる成長をサポートする取り組みの一環として、資本金劣後ローンを取り扱っています。日本政策金融公庫と連携した取り組みも強化しており、長期安定資金の確保や財務体質の改善につながる資本金劣後ローンを通じて、地域のお客さまの事業の継続・成長を支援しています。

補助金申請サポート

お客さまの設備投資や事業転換に伴う「ものづくり補助金」や「事業再構築補助金」などの活用において、本部やグループ会社などと連携し、申請手続きにかかるサポートを行っています。特に、長引くコロナ禍の影響などにより、従来のビジネスモデルの転換を検討されているお客さまに対しては、新事業の計画策定から補助金を含めた設備資金対応まで、認定支援機関として積極的にサポートしています。

ファイナンス領域を超えた取り組み

ビジネスマッチングなどによる販売先、仕入先の拡大支援

2021年10月、リンカーズ株式会社が提供するビジネスマッチングシステム「Linkers for BANK（リンカーズフォーバンク）」を首都圏で初めて導入し、アルファバンクビジネスマッチングシステム（α BMS）として運用を開始しました。お客さまの企業情報とビジネスニーズをデータベース化することで、お客さまのビジネスチャンス拡大や課題解決に向けた提案をスピーディーに行い、ビジネスマッチングの紹介件数、成約件数は大きく増加しています。

また、2023年6月に第二地方銀行協会加盟行と連携して開催した『『食の魅力』発見商談会2023』では、当行のお取引先企業8社が出展し、千葉県内の農水産物生産・加工業者と全国の流通業者の新たな商流創出をサポートしました。

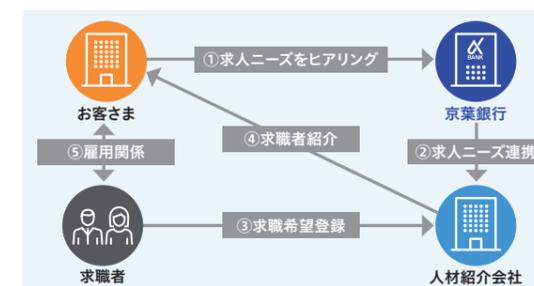
■ ビジネスマッチング（有償）成約件数



人材紹介業

2022年2月、「有料職業紹介事業」の許可を取得し、2022年4月、人材紹介業務を開始しました。

お取引先企業の人手不足のほか、専門職や管理職などの高度人材ニーズに対し、より最適な人材支援を行うことで、地域経済の持続可能な成長と発展を後押ししています。



ICTコンサルティング

2022年4月、お取引先企業向けICTコンサルティングサービスを本格稼働しました。

大きく変化する社会環境に伴い、デジタル技術を活用した業務効率化や生産性向上のニーズが高まる中、中小企業においては、社内のデジタル人材不足や「相談先が分からない」などの悩みを抱えています。当行では、デジタル技術の活用提案から導入後の運用サポートまでを行うことで、経営者さまと従業員さまの課題解決を支援します。



持続的な成長をサポートする取り組み

お客様の取り組みフェーズに適合するSDGs、ESGの支援

お客様のサステナビリティへの取り組みを後押しするため、さまざまなソリューションメニューを提供しています。2022年1月にαサステナビリティ・リンク・ローン、αグリーンローン、2022年7月にαソーシャルローンの取り扱いを開始し、主に大・中堅企業の環境・社会課題への取り組みや持続可能な経済活動を支援しています。また、SDGs取組支援サービス、SDGsローン、SDGs私募債を通じて、中小企業のSDGsへの貢献や企業価値向上につながる取り組みをサポートしています。

	ソリューションメニュー	
大・中堅企業	αサステナビリティ・リンク・ローン αグリーンローン αソーシャルローン	●国際原則に準拠したファイナンス ●第三者評価機関によるレビュー
	ビジネスマッチング	●CO ₂ 排出量簡易算定サービスの紹介 ●お客さま同士をつなぐシナジー効果
中小企業	SDGs取組支援サービス	●SDGs取組評価・宣言支援ツールの活用
	SDGsローン	●SDGsを推進する企業の資金サポート
	SDGs私募債	●発行企業が指定したSDGsを推進する企業、団体に私募債発行手数料の一部を寄付

アレンジャーとしてシンジケーション方式のソーシャルローン第1号案件実行

2023年3月、アレンジャーとしてシンジケーション方式のソーシャルローン第1号案件を実行しました。本案件の資金は、介護老人保健施設の新築移転費用に充当され、超高齢社会に伴う介護需要増加などの社会課題の解決に資するものです。充実した介護サービスを継続して提供するための施設整備をサポートすることで、持続可能な地域社会の実現に貢献しています。

CO₂排出量の算定・可視化を支援するビジネスマッチング

「脱炭素」への取り組みを自社の優先課題と考えているお客さまが増えてきている状況を踏まえ、業務提携先と連携し、お客さまのCO₂排出量の算定・可視化を支援しています。CO₂排出量の見える化により、お客さまのSDGs達成に向けた取り組みとコスト削減の両立をサポートしています。

SDGs取組評価・宣言支援ツールを導入したSDGs取組支援サービス

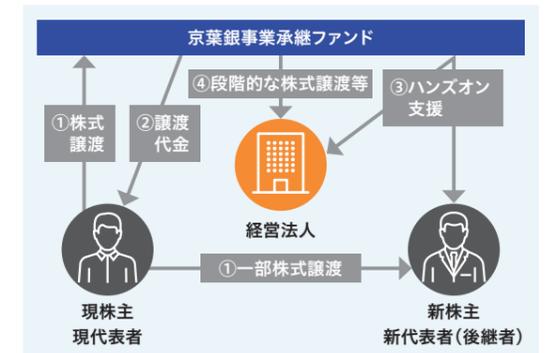
中小企業向けSDGs施策の一環として、SDGs取組評価・宣言支援ツールを導入しています。支援ツールを活用して、お客さまのSDGs取組状況の現状を分析・評価し、SDGs宣言書の作成やサステナブルファイナンス、業務提携先などと連携したSDGsソリューションの提供を進めています。



事業承継・M&Aの支援

京葉銀事業承継ファンドを活用した出資実行

グループ会社である京葉銀キャピタル&コンサルティングとともに出資している京葉銀事業承継ファンド（京葉銀事業承継投資事業有限責任組合）を通じて、2023年4月、事業承継に課題を抱える中小企業に出資を実行しました。今後、ハンズオン支援などにより出資先の企業価値向上を図っていきます。



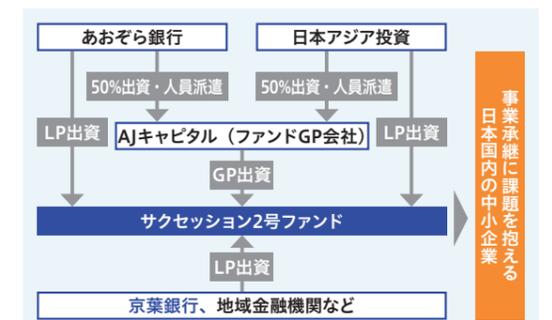
アルファバンクの後継者塾の開講

2023年4月、お取引先さまの円滑な事業承継を支援するため、第6期「アルファバンクの後継者塾」を開講しました。第1期～6期までに、延べ128社、134人の後継候補者が受講されており、カリキュラムには、「理論」と「実践」で実務に必要な知識・ノウハウを学ぶ機会に加え、事業承継に成功した当行取引先の講演なども含まれています。円滑な事業承継をサポートするとともに、10年、20年に亘る地元企業の成長と持続可能な地域経済の発展に貢献します。



サクセッション2号投資事業有限責任組合へ出資

2023年2月、AJキャピタル株式会社が運営するサクセッション2号投資事業有限責任組合へ出資しました。本ファンドは、事業承継に課題を抱える日本国内の中小企業に投資し、さまざまな成長支援を通じて企業価値を向上させつつ、事業承継の課題解決を図ることを目的としています。



価値のある情報と交流の場を提供

αBANKビジネスクラブ「地区交流会」の開催

2023年3月、αBANKビジネスクラブの会員企業さまを対象に、千葉・柏・木更津・成田・浦安の5会場で「地区交流会」を開催しました。今回は、講師に明治大学文学部教授 齋藤 孝氏をお招きし、組織が一層活性化するためのコミュニケーション力について講演いただきました。αBANKビジネスクラブは地元企業の成長と発展のため、1988年に発足し、現在約2,000社の企業が会員となっています。各種イベントやセミナーなどを通じた情報提供のほか、会員相互の親睦を深める目的で、定期的に「地区交流会」を開催しています。



個人戦略

人生100年時代において、「資産形成層」「資産運用層」「資産承継層」におけるお客さまのさまざまなライフイベントや各世代のニーズにお応えするため、商品・サービスのラインアップの充実に努めています。お客さま一人ひとりに寄り添ったコンサルティングを通じて、最適なライフプランニングを提供してまいります。



多様なニーズにお応えする充実した商品・サービス

あらゆる世代のお客さまのライフイベントや多様なニーズにお応えするため、さまざまな商品・サービスを提供しています。

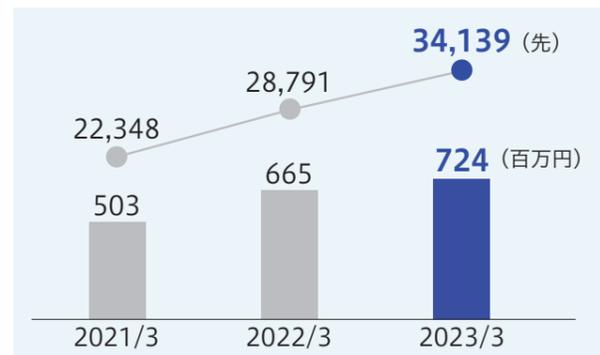


将来のライフプランに向けて資産形成を「はじめる」

「長期・分散・積立」投資による資産形成

「長期・分散・積立」投資による安定的な資産形成をサポートするため、少額から投資可能な積立型金融商品の提案を積極的に行っています。若年層から始める重要性を幅広く周知するため、当行ホームページに「おかねのコラム」を定期的に掲載しているほか、そのコラムをLINEやFacebookを活用し発信していくことで金融経済教育や金融リテラシー向上にも努めています。

■ 投信積立契約先数・金額



投信口座、NISA口座開設の手続きがWeb完結

2022年12月、投信口座やNISA口座の開設手続きがWebで完結するサービスを開始しました。ご本人さまの確認から開設手続きまでをWeb上で完結できることで、口座開設までの日数が短縮できます。また、口座開設時に投信積立サービスの同時申込も可能になるなど、利便性の高いサービスの拡充に取り組んでいます。

ご自身の老後やお子さまの将来のために資産を「そだてる」

お客さまニーズに応じた最適な商品を提案

お客さまの多様なニーズにお応えするため、商品ラインアップの充実に努めるとともに付加価値の高い提案を実践しています。お客さまに寄り添ったコンサルティングサービスを通じて、最適なライフプランニングの提供やポートフォリオの実現に努めており、投信のお取引先数は順調に増加しています。

■ 投信先数（残高あり）・個人預かり資産残高



ファンドラップサービスの提供

2022年6月、株式会社りそな銀行を投資一任業者とするファンドラップサービスの取り扱いを開始しました。

当行では、お客さまの大切な資産と末永く、共に歩むため、お客さまの資産運用に関する課題・目標・ニーズをお伺いし、お客さまと共に考え、ライフプランに合った最適な資産配分をご提案します。また、運用開始後も定期的にご資産の状況の報告やご意向の確認を行うなど、お客さま一人ひとりに合わせたきめ細かく、質の高いサービスを提供しています。



新たな資産運用提案ツールの導入

2023年4月、新たにウェルスアドバイザー株式会社の資産運用提案ツールを導入しました。

新ツールは視認性が高く、ライフプランシミュレーションにより算出した将来のキャッシュフローを画面上に表示することで、お客さまと資産運用のイメージを共有しながら最適な商品・サービスを提案しています。



住宅ローンにおける特徴的な取り組み (融資期間最長40年、電子サイン契約・住宅ローンの窓口ONLINE)

住宅などの不動産取得も資産形成の手段であり、幅広いニーズに応えられるよう各種施策に取り組んでいます。ゆとりのある資金計画の実現により、最適なライフプランニングを提供するため、融資期間最長40年の住宅ローンを取り扱っています。

また2022年10月、住宅ローンの契約手続きにおいて、電子サイン契約の取り扱いを開始しました。手続きにおける印鑑レス化、ペーパーレス化に加えて、お客さまの捺印や印紙代などの負担を軽減できます。

さらに2022年11月、住宅ローンの窓口株式会社が提供する住宅ローンプラットフォーム「住宅ローンの窓口ONLINE」の取り扱いを開始しました。当行の住宅ローンを幅広くご案内するとともに、住宅ローンの申込手続きや必要書類の授受、日程の調整などをワンストップで行うことができます。

引き続き、住宅ローンを機にメイン口座としてご利用いただくことで、お客さまの将来にわたる多面的なサポートに取り組めます。

商品性の向上 融資期間最長40年の取り扱い	利便性の向上 電子サイン契約の導入	受付チャネルの拡充 住宅ローンの窓口ONLINEの活用
--------------------------	----------------------	--------------------------------

ゆとりあるセカンドライフのために資産を「活かす」

年金相談会におけるライフプランシートを活用したゆとりあるセカンドライフの提案

従来より、社会保険労務士（当行行員）による個別年金相談会を開催し、年金制度の分かりやすい説明や年金請求書作成サポートなどのサービスを行っています。また年金相談を、豊かなセカンドライフを考える場として、ライフプランシートを活用した最適なプランニングを提供しています。具体的には、公的年金をベースに毎月の収支、貯蓄額の推移、遺族年金受給期の年金額などのシミュレーションを行い、その結果に基づくさまざまな気づきや対策を提案しています。また、お客さまのご要望に応じて、オンラインでの相談も行っています。

2022年度の開催回数、参加者数

平日相談会		休日相談会		ライフプランシート作成数
回数	参加者数	回数	参加者数	
450回	1,795人	85回	409人	

住宅を活用した“ゆとり”ある暮らしを提案

ご自宅を担保として、リフォームやサービス付高齢者住宅の入居一時金、住宅ローンのお借換えなどにご利用いただける住宅リバースローンを取り扱っています。毎月の返済は利息のみで、融資期間は終身、元金はお借入人全員がお亡くなりになった時点で、物件売却により返済※。60歳以上のお客さまに“ゆとり”ある暮らしを提案するローンです。

住宅リバースローンの特徴

1 “お金”にゆとり 毎月のお支払いは 利息のみ	3 “ご家族の気持ち”にゆとり 元金はお借入人全員がお亡くなりになった時点で、物件売却により返済※ (不足額をご相続人さまに請求いたしません) ※ご相続人さまが一括返済することも可能	ご利用例 <ul style="list-style-type: none"> ●ご自宅のリフォーム資金 ●住宅ローンのお借換え資金 ●サービス付高齢者住宅の入居一時金
2 “期限”にゆとり ご融資期間は 終身		

大切なご家族のために資産を「引き継ぐ」

相続関連業務の取り組み

従来より、家族信託口座や三菱UFJ信託銀行株式会社の代理店として遺言信託、遺産整理業務を取り扱っており、多くのお客さまの相続に関する悩みや課題にお応えしています。成約件数は着実に増加しており、今後も、お客さまのご要望に対応し続けるため、ラインアップの充実とより一層きめ細かいコンサルティングの提供に努めていきます。

相続関連商品成約件数（代理店業務含む）



家族信託サポート

ご自身の意思能力の低下に対する備えや、二次相続以降の資産承継対策をお手伝いします。

遺言サポート

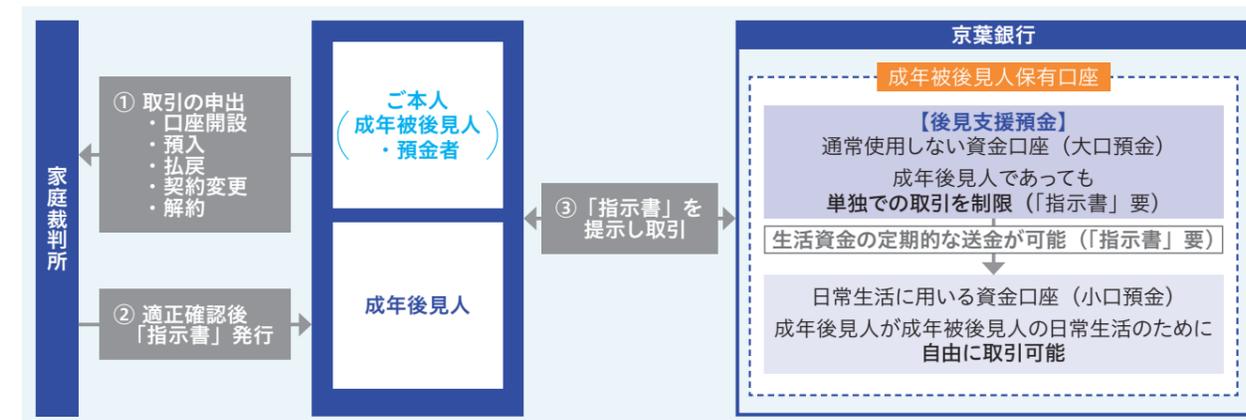
ご自身の想いをご家族に伝える遺言書の作成・保管をお手伝いします。

遺産整理・遺言執行サポート

相続手続きに不安を感じている方のアドバイザーとなり、煩雑な手続きがスムーズに進むようお手伝いします。

ご預金を安全に管理する取り組み

認知症高齢者の増加という社会課題に対して、お客さま（成年被後見人）の財産を適切に保護、管理するため、後見支援預金を取り扱っています。本預金は、口座開設やお預け入れ、お引き出しなどのお手続きを、家庭裁判所からの「指示書」に基づいて行うため、お客さま（成年被後見人）の預金を安全に管理することができます。



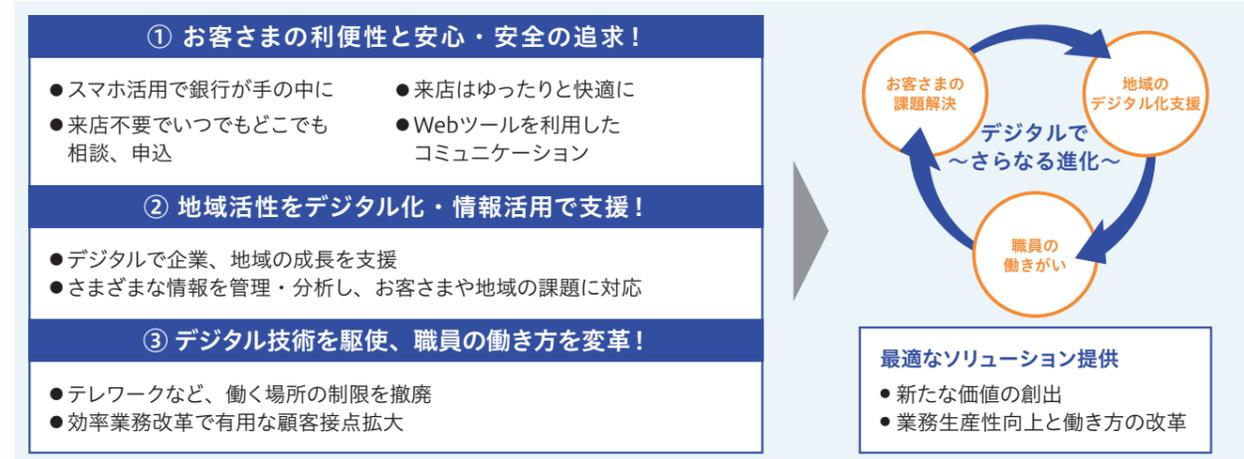
デジタル戦略

社会のデジタル化が進む中、デジタル技術を活用するとともに、情報を利活用していくことで、新たな価値を創出してまいります。また、お客さまと当行、双方の生産性の向上を図るとともに、業務効率化による働き方の変革を目指してまいります。



デジタル推進計画【POLESTAR計画】の推進

中長期のデジタル戦略を明確化し、ガバナンスとデジタル推進を強化するため、デジタル推進計画【POLESTAR計画】を推進しています。デジタルの活用で、CX（顧客体験）とEX（行員体験）を進化させ、お客さまや地域社会の課題の解決による価値創造を図り、地域のお客さまとともに成長の好循環を目指します。



計画の推進体制

デジタル推進計画の実効性向上を図るため、デジタル戦略委員会を中心として、具体的な戦略・施策を協議・立案・推進し、定期的に経営会議、取締役会へ報告しています。同委員会傘下には、若手・中堅行員を中心に構成される5つのワーキンググループ（WG）を設置し、組織横断的な推進体制を整備しています。



計画の全体像

これまで取り組んできた非対面チャネルの充実や対面チャネルのデジタル化などの「オムニチャネル」の取り組みを進化させ、これらのチャネルから得られるデータを利活用し、お客さまへの価値提供と当行の収益拡大につなげてまいります。



デジタル化による新たな価値の提供

「AIチャットボット」の導入

2022年8月、お客さまからのお問い合わせに対して人工知能（AI）が自動で回答するサービス「AIチャットボット」を当行ホームページに導入しました。

お客さまからのお問い合わせに24時間365日、即時回答が可能になるとともに、動画による各種操作案内や、AI分析により日々回答精度を高めることで、お客さまの自己解決ニーズへの対応や利便性向上につながります。

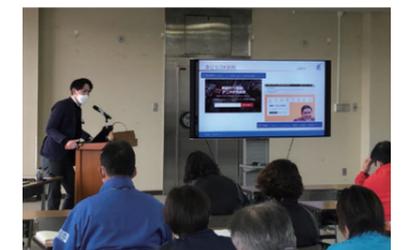
「DX認定事業者」の認定取得

2022年10月、経済産業省が定めるDX（デジタルトランスフォーメーション）認定制度に基づく「DX認定事業者」に認定されました。本制度は、DX推進の準備が整っている事業者を経済産業省が認定する制度で、当行の戦略・計画、推進体制などから、認定を受けたものです。



自治体DXのサポート

2023年2月、印旛郡栄町役場において職員の方々に向けたDX勉強会を開催し、34名が参加されました。今後も自治体DXをサポートすることで、地域の持続的成長やより良い行政サービスに貢献していきます。



人財戦略

金融サービスを通じてお客さまとともに持続的に成長していくためには、お客さまへ高い付加価値を提供し続ける人材が必要です。そのようなお客さまに感謝され喜ばれる従業員を増やすため、育成・評価の高度化、モチベーションの向上に努めています。また、従業員のキャリアアップを支えるため、さまざまな制度を設け、多様な働き方を実現してまいります。



人材育成基本方針

京葉銀行グループは、人材を人財と捉え企業価値向上の重要な資本と位置づけ、お客さまに喜ばれる高い付加価値を提供できる従業員の育成と、一人ひとりが持つ能力を最大限発揮することができる社内環境の整備を推進してまいります。多様な人材の成長・活躍により、地域社会及び当行グループの持続的な成長に貢献してまいります。

京葉銀行グループの人材育成基本方針の詳細については、当行ウェブサイトをご参照ください。

(URL) https://www.keiyobank.co.jp/sustainability/social/diversity/trainingbasic_policy/



自律的な成長を促す人材の採用・育成

採用戦略

新卒採用

従来からの全員総合職採用を継続しつつ、より多様な学生を採用することを目的に、2023年度より職務コース別採用を導入しました。

コース名	目指す行員像
総合コンサルティングコース	融資や業務提携先紹介等で、さまざまなソリューション提供を担う行員
リテールコンサルティングコース	ライフステージに合わせ、最適な資産運用プランを提供する行員
専門人材コース	システム関連や有価証券運用等に精通する専門人材

中途採用

高度なスキル・専門性を要求される業務を中心に中途採用を積極的に実施し、能力・役割・成果に応じて管理職への登用も行っていきます。

■ 中途採用者に占める管理職の割合

2023年3月31日現在 **26.5%**

■ 階層別の育成施策

多様化・高度化するお客さまのニーズに応えられる人材を早期に育成するため、階層別に習得すべきスキル・経験を明確化し、それに基づいたOJTや研修を実施・連動させることで、育成の強化に取り組んでいます。

若手層 ・新入行員研修 ・業務別基礎・中級研修 ・マンツーマン指導 ・地方創生「体験型」視察研修	中堅層 ・業務別応用、強化研修 ・業務別研修 ・トレーニー制度 ・キャリアチャレンジ制度
マネジメント層 ・管理職向けセミナー ・ウィメンズリーダーシップ研修	ベテラン層 ・キャリア&ライフプラン研修

■ トレーニー制度

社内外へのトレーニー派遣を積極的に行い、一定期間の専門セクションでの実践的なOJTにより、実務に即した知識・スキルの習得を支援しています。

■ 主なトレーニー派遣先

社内	融資部、資産査定室、システム部ほか
社外	銀行、コンサルティング会社、投資運用会社ほか

出向者の声

大手税理士法人へ出向

2021年4月から2年間、大手税理士法人の事業承継部門にて、税務や法務の知識を習得しながら、事業承継・組織再編スキームの立案および提案業務に携わりました。専門セクションの立場から、お客さまの事業や経営課題を理解するとても良い経験になりました。今後は学んだ知識に加えて、お客さまとの対話の中で「夢」や「思い」をしっかりと受け取り、銀行ならではの課題解決の“カタチ”を大事にしなが、地域に貢献し続けることを目指します。



法人営業部 課長代理
浅野 宗一郎

■ キャリアチャレンジ制度

従業員自らが、希望キャリアにチャレンジする公募制度です。半期に1度、全従業員を対象に特定部署への配属や、難関資格取得の希望者を公募し、応募者への面接などを通じて希望キャリアの実現をサポートする制度です。

■ キャリアチャレンジ採用者数

2022年度 **11人**

■ 主な難関資格取得状況 (2023年3月31日現在)

中小企業診断士	19人	社会保険労務士	23人	証券アナリスト	11人	FP1級 (CFP含む)	122人
---------	-----	---------	-----	---------	-----	--------------	------

■ 社内副業制度の導入

2022年10月、現在の業務に従事しながら、プロジェクトごとに他部署の案件や業務に参加する社内副業制度を導入しました。本制度は、利用者の視野と可能性を広げ、スキルとモチベーションの向上につながるとともに、プロジェクト自体も幅広い知見が集まることで実効性の向上が期待できます。さらに、本制度を通じて利用者の希望や特性を改めて共有し、その後のキャリアパスに活かすなど、貴重な人材発掘の場にもなっています。

POLESTAR計画に基づくデジタル人材育成

4つのカテゴリーへの区分けを行い、IT・システムの知識・経験がある人材を、全行員の約1割とすることを目指すとともに、その基礎となるベース人材へのリテラシー教育を行ってまいります。



チャネル戦略

ライフスタイルの変化やデジタル技術の進化が加速する中、当行では営業店を「お客さまの課題を解決する場」と位置づけ、地域の特性に合わせた店舗体制や業務プロセスの再構築を実施しています。コンサルティング時間を創出し、対面ならではの充実したサービスを提供してまいります。



チャネルの機能強化

お客さま接点の拡大と充実したコンサルティングを提供するため、エリア制の進化とさらなる業務効率化に取り組んでいます。

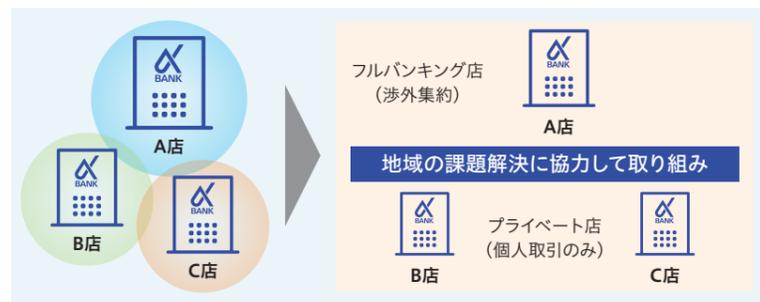


主な取り組み

エリア制の進化

地域やお客さまの多様化・高度化するニーズに的確にお応えするため、エリア内の店舗が協力して課題解決に取り組むエリア制を全店で展開し、地域の情報や行員のノウハウを共有しています。

また、これまで以上に充実したコンサルティングを提供するためキャッシュレス店舗を6店舗で導入しています。現金取引をATMなどに集約することで、じっくりと時間をかけてお客さまのご相談ニーズにお応えしています。



(店舗)	2020/3	2023/3
フルバンキング店	95	45
プライベート店	17	65
(うちキャッシュレス店)	(-)	(6)
事業性融資専門店	2	1
出張所	1	0
店舗内店舗	4	8

※ローンプラザ、インターネット支店、外貨両替出張所を除く

来店予約サービスおよびコールセンターにおける対象店舗の全店展開

2022年11月、来店予約サービスの対象店舗を全店に拡大しました。お客さまをお待たせすることなく充実したコンサルティングを提供しているほか、スマートフォンから、いつでも、どこでもご予約いただける体制を構築しています。

また、コールセンターでのオペレーターによる電話対応を全店で展開しています。専門性の高いオペレーターが対応することで、さらなるサービス向上・CS向上に取り組んでいます。

電子受取証システムの導入

2023年4月、電子受取証システムを導入しました。従来、受取証を紙で発行していましたが、タブレットを使用した電子受取証を導入することで、お客さまの利便性向上とともにペーパーレス化や業務効率化を通じて業務プロセスの再構築を進めています。

TOPICS 戦略的業務提携

株式会社りそなホールディングスとの戦略的業務提携

2021年8月、当行と同じく首都圏に強固な基盤を持つりそなホールディングスと戦略的業務提携に関する協定を締結しました。デジタル・ソリューション・人財育成の3つの分野において、情報、ノウハウを相互に活用し、地域のお客さまのさらなる利便性と生産性の向上を図るとともに、さまざまな金融サービスを通じて最適なソリューションを提供してまいります。



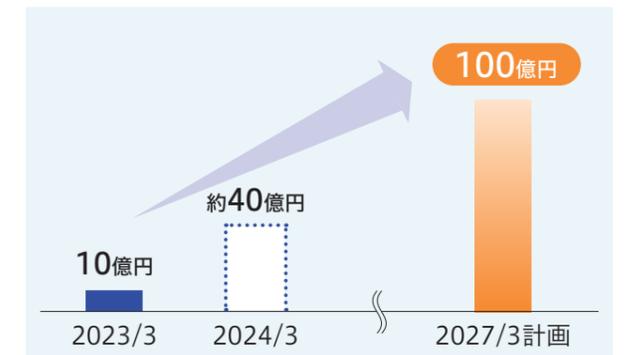
ソリューション分野を中心に取り組んだ主な提携施策

お客さまの課題解決に直結するソリューション分野を中心にさまざまな提携施策が実現しています。

2023年3月末時点で、両行の相互紹介によるシンジケートローンの組成は19件となりました。また、ビジネス商談会やファンドラップにおいても、多数の参加者、販売実績を積み上げています。

提携効果は、5年累計で両行合計100億円をイメージしています。

提携効果イメージ (5年累計、両行合計)



実現した主な提携施策

デジタル	●バンキングアプリの開発に向けた基本合意書締結
ソリューション	●相互紹介によるシンジケートローン組成連携 約1年で両行合計19件の相互紹介 (2023年3月末)
	●ビジネス商談会の共催 ^{※1}
	●ファンドラップの取扱開始 ^{※2}
	●不動産ビジネスマッチング業務開始
人財育成	●りそなグループが運営するM&Aプラットフォームへ参加
	●りそな銀行との人財交流開始

※1 事例



※2 事例



サステナビリティへの取り組み

京葉銀行グループは、「京葉銀行グループサステナビリティ方針」に基づき、持続可能な社会の実現と当行グループの企業価値向上の両立を目指し、サステナビリティを巡る課題へ取り組んでまいります。

サステナビリティ方針

京葉銀行グループは、金融仲介機能の発揮とお客さま本位の良質なサービスの提供等を通じて、気候変動等の環境問題をはじめとするさまざまな社会的課題の解決に取り組み、地域経済の発展と当行グループの企業価値向上の好循環サイクルを創出し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



行動規範	社会からの信頼を揺るぎないものとするため、「行動規範」を次のように定め、全役職員が本規範を遵守してまいります。 信頼・信用 調和・協調 公正・透明 成長・挑戦 自律・共創
環境方針	地域社会の一員として、地域の豊かな自然を守ることを重要な経営課題のひとつであると認識し、企業活動における環境負荷低減を図るとともに、環境保全に取り組むお客さまを支援することにより、低炭素・循環型社会の実現を目指してまいります。
人権方針	社会から信頼される企業として、全てのステークホルダーの基本的な人権が尊重される企業風土の醸成を重要な経営課題のひとつであると認識し、個人の多様性を尊重し、誰もが仕事や生活を充実させ、自分らしく活躍できる社会づくりに貢献してまいります。
投融資方針	地域金融機関として、環境・社会・経済の課題解決に取り組むことを重要な経営課題のひとつであると認識し、責任ある投融資業務を通じて、お客さまや地域の課題解決を支援することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

京葉銀行グループのサステナビリティ方針の詳細については、当行ウェブサイトをご参照ください。

(URL) <https://www.keiyo-bank.co.jp/sustainability/>



サステナビリティ推進体制

サステナビリティへの取り組みを強化し、中長期的な視点による経営戦略の構築と各施策の実効性向上を図るため、頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しています。同委員会を原則として年2回開催し、気候変動対応を含むサステナビリティに関連する事項について協議を行い、取締役会に報告する体制としています。併せて、サステナビリティを巡る課題への具体的な対応について組織横断的に検討するため、下部組織として「サステナビリティ検討部会」を設置しています。



SDGsの取り組み

重点項目	対応する主な目標	取組内容	参照頁
地域経済・社会	お客さまや地域の課題解決を支援することで、地域経済の発展に貢献してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●本業を通じた地域経済への取り組み ●社会貢献への取り組み ●自治体と連携した取り組み 	P.37-38
ダイバーシティ&インクルージョン	個人の多様性を尊重し、誰もが仕事や生活を充実させ、自分らしく活躍できる社会づくりに貢献してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人権方針 ●ワークライフバランスの充実 ●多様な人材が活躍できる環境整備 	P.39-40
環境保全	社会全体の環境負荷低減と環境保全に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動リスクへの取り組み ●千葉みなと本部の再生可能エネルギーへの移行 ●本業を通じた環境保全への取り組み ●脱炭素化支援機構（JICN）への出資 ●千葉大学×京葉銀行ecoプロジェクト 	P.41-44

千葉県と連携したSDGsの推進

当行は、SDGsに積極的に取り組んでいくとともに地元企業の皆さまのSDGsの取り組みをサポートするため、当行を含む12団体・企業で成る「ちばSDGs推進ネットワーク」に参加しています。

第2回「地方創生SDGs金融表彰」の受賞

2023年2月、「ちばSDGs推進ネットワーク」を生かした官民連携による地方創生の取り組みが認められ、内閣府の第2回「地方創生SDGs金融表彰」を受賞しました。

ちばSDGsパートナー登録制度[※]の啓発に千葉県経済界を挙げた体制を構築したことで、登録件数が1,846団体（2023年6月15日現在）に達するなどSDGsに取り組む県内企業等の裾野拡大に貢献しました。

[※]千葉県が県内企業等におけるSDGs推進の機運醸成と具体的な取り組みを後押しするため、2021年11月に制定した登録制度



岡田内閣府特命担当大臣とちばSDGs推進ネットワークの受賞団体

地域経済・社会への取り組み

本業を通じた地域経済への取り組み

SDGs私募債引受けを通じた社会貢献

当行が私募債を発行される企業さまから受け取る手数料の一部（私募債発行額の0.2%）を拠出し、医療・福祉施設、学校や地方公共団体、または公益的な活動を行う法人・団体へ寄付を行うもので、寄付先については発行企業さまにお選びいただくことができます。

SDGs私募債の寄付先

	京葉銀行SDGs寄付型私募債	京葉銀行スポーツSDGs私募債	京葉銀行森林SDGs私募債
寄付先	SDGs達成に向けて 取り組む法人・団体	スポーツSDGsに取り組む 法人・団体	千葉県森林組合*

* 森林組合法によって設立された森林所有者の協同組合。主に災害に強い森林整備や、木材の技術経営指導・加工・流通を通じた森林資源の活用・保全活動を行う。



SDGs寄付型私募債（2022年度実績）

発行件数	95件
寄付額	1,438万円

(注) 上記3商品の合計

京葉銀行森林SDGs私募債を通じた森林視察ツアーの開催

2022年7月、森林SDGs私募債の発行企業さまから受け取る手数料の一部を拠出し、千葉県森林組合への寄付金贈呈式を行うとともに、発行企業さま向けの森林視察ツアーを開催しました。

森林の実情や整備の様子などの視察を通して、森林や山への理解を深めていただくことで、お客さまのSDGs達成への取り組みを一層後押ししていきます。



「ちば起業家ビジネスプラン・コンペティション」に協賛

新たな発想・手法による千葉発の起業を積極的に応援するため、千葉県が主催する「ちば起業家ビジネスプラン・コンペティション（ちばビジコン）」をサポートしています。課題解決につながるビジネスアイデア・プランを広く募集し、表彰・支援することで、起業家の育成を目指すものであり、当行はサポーター企業として「京葉銀行『千葉で光り輝く企業』賞」を提供しています。

2022年度は、株式会社のうえんプランニングの「みんな一緒に♪インクルーシブ*ファーム“FUN FUN FARM”事業の展開」を表彰し、2023年3月には、同社が運営するみんなが一緒に楽しく遊べる観光農園「そでがうらFUN! FUN! FARM!」のオープンを支援しました。

* 障がいの有無や性別、年齢に関わらず、「多様性を認め、すべてを包み込む」こと



左より、株式会社のうえんプランニング
代表取締役 内山 真琴
弊行 執行役員法人営業部長 吉田 稔

社会貢献への取り組み

千葉県が創設する奨学金制度に5百万円を寄付

2023年3月、千葉県が創設する奨学金制度の給付に役立てていただくため、5百万円を寄付しました。この奨学金制度は、児童養護施設等退所者を対象に、経済的理由で進学を断念せざるを得ない子どもの学ぶ機会を確保することを目的としています。

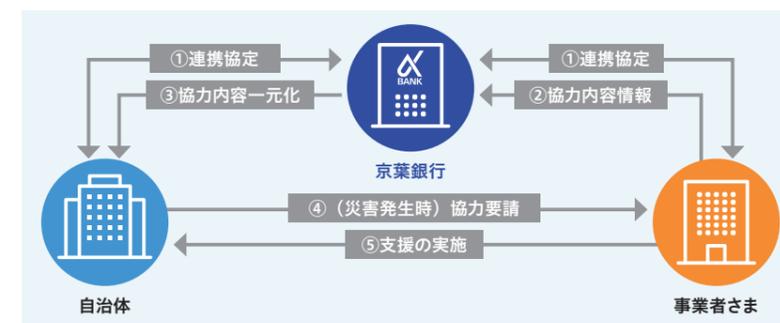


左より、千葉県知事 熊谷 俊人
弊行 取締役頭取 熊谷 俊行

自治体と連携した取り組み

アルファバンク被災地応援プラットフォームの導入

アルファバンク被災地応援プラットフォームとは、「自治体と当行」、「当行と取引先等の事業者」がそれぞれ災害連携協定を締結し、災害が発生した際、事業者が協力できる内容を当行があらかじめ取りまとめ、その一元化した情報を自治体に提供する仕組みです。自治体はあらかじめ一元化された情報を備えておくことで、災害発生時、明確な支援要請を行うことができます。また、地域のセーフティネット機能の強化に加え、地域金融機関、自治体、事業者とのリレーションが図れることにより、地域の経済活性化にもつながります。



プラットフォームに参加する自治体、事業者

自治体	四街道市、香取市
事業者	株式会社テックコーポレーション 株式会社ウィード 株式会社佐藤ケミカル 株式会社やます 株式会社鶴商メンテナンス工業 株式会社アーネスト 株式会社サークルランド

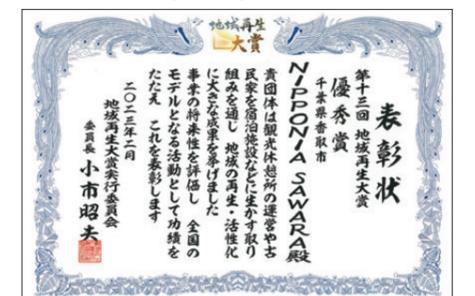
香取市の歴史的資源を活用した観光まちづくりを支援

当行は、佐原信用金庫とともに出資している観光まちづくり会社（株式会社NIPPONIA SAWARA）を通じて、佐原地区の歴史的な観光資源を活用した地域振興に、香取市とも連携して継続的に取り組んでいます。

2023年2月、江戸情緒が残る古民家を再利用し、新しい観光客の流れや地元商品誕生の機会創出、情報発信にも努めた点が評価され、株式会社NIPPONIA SAWARAが「地域再生大賞」*優秀賞を受賞しました。

* 地方新聞46紙と共同通信社が地域に活気をもたらす団体・プロジェクトを表彰するもの

地域再生大賞を受賞



2015.9 「千葉・江戸優り佐原観光活性化ファンド」出資（2016.10事業会社設立）



2018.3 古民家を改装した「佐原商家町ホテルNIPPONIA」オープン



2021.3 酒蔵を改装したバンケットルームオープン

2022.3 事業会社へのファンド出資を直接出資へ切替

ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組み

人権方針

京葉銀行グループは、社会から信頼される企業として、全てのステークホルダーの基本的人権が尊重される企業風土の醸成を重要な経営課題のひとつであると認識し、個人の多様性を尊重し、誰もが仕事や生活を充実させ、自分らしく活躍できる社会づくりに貢献してまいります。

京葉銀行グループの人権方針の詳細については、当行ウェブサイトをご参照ください。
 (URL) https://www.keiyobank.co.jp/sustainability/humanrights_policy/



ワークライフバランスの充実

フレックスタイム制度

2021年4月より所定労働時間にとらわれずに柔軟に働くフレックスタイム制度を導入しました。

①労働生産性の向上 ②行員の自律性の育成 ③ワークライフバランスの向上 ④お客さま目線の業務運営（お客さまのライフスタイルや都合に合わせた働き方）を目的に、全行員が活躍することでお客さまにより良い金融サービスを提供してまいります。

副業・兼業制度

2021年4月より「副業・兼業」を解禁しました。副業・兼業を行うことで、地域貢献につながる人脈づくりや新たなスキルの獲得により外部に通じる専門性を高め、ひいてはプラスアルファの付加価値を提供できる人材育成につながるなど、人材価値の最大化を狙っています。

育児・介護・治療との両立支援

誰もが安心して働き続けることができる職場環境を目指し、法定を上回る制度内容やサポート体制を整えています。具体的には、2歳年度末まで分割して取得できる育児休業や、介護を必要とする全期間において利用できる介護短時間勤務、病気や不妊治療の検査・通院のために取得できるメディカルケア休暇、チャイルドプラン休暇などがあり、育児・介護・治療と仕事を両立する行員を支えています。

育児	就業継続	①所定外労働免除 ②始業（終業）時刻繰下げ（繰上げ） ③短時間勤務【①～③、小学校3年生年度末まで】
	休業	出生時育児休業【10日間有給】 育児休業【10日間有給休暇を含め2歳年度末まで】
介護	就業継続	①所定外労働免除 ②始業（終業）時刻繰下げ（繰上げ） ③短時間勤務【①～③、介護が必要な全期間利用可】
	休業	介護休業【10日間有給休暇を含め1年間取得可】
治療	就業継続	相談医面談・産業保健スタッフによるカウンセリングの実施
	休業	【メディカルケア休暇最大60日有給】【チャイルドプラン休暇年間10日有給】

利用者の声

育児短時間勤務制度を利用

今年、小学1年生と年中になった息子がおり、育児短時間勤務制度を利用しています。環境の変化に対して私自身不安もありましたが、支店全体が理解し支援してくれているのでとても働きやすく、限られた時間を有効に活用しお客さまや支店の方々に還元していきたいと強く感じています。今後は、ライフステージが変わる機会の多い女性行員のロールモデルとして、後輩たちを支える存在になりたいと思っています。



実籾支店 支店長代理
村野 美貴

「プラチナくるみんプラス」の認定取得

2022年12月、不妊治療と仕事の両立に関して、支援ハンドブックの制定や柔軟な勤務制度を整備していることが評価され、千葉労働局より「プラチナくるみんプラス」の認定を受けました。



健康経営への取り組み

行員の健康管理を経営課題として取り組むため、2021年4月に「健康経営宣言」を制定しました。頭取を推進責任者として、職員組合や産業保健スタッフ等と相互に連携しながら健康経営を推進しています。

2023年3月、経済産業省と日本健康会議が協同で選定する「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に2年連続で認定されました。



京葉銀行の健康経営宣言の詳細については、当行ウェブサイトをご参照ください。

(URL) <https://www.keiyobank.co.jp/sustainability/social/diversity/kenkou/>



主な健康指標の推移および目標値

項目	2020年度	2021年度	2022年度	目標値
定期健康診断受診率	100%	100%	100%	100%
精密検査受診率	92.9%	98.8%	99.7%	100%
肥満者率（BMI25以上率）	23.2%	23.4%	23.5%	20%以下
ストレスチェック受検率	97.1%	99.6%	98.7%	99%以上

多様な人材が活躍できる環境整備

女性の活躍推進

女性の活躍推進については、中期経営計画および女性活躍推進法に基づく行動計画において、2024年4月までに指導的地位（係長以上）に占める女性の割合を30%以上にする目標を掲げていましたが、2023年4月、早期に達成しました。

指導的地位に占める女性比率



主な取り組み

- ・ウィメンズリーダーシップ研修
- ・メンター制度
- ・ダイバーシティマネジメント研修

シニアスタッフ行員制度

2018年7月より、シニアスタッフ行員制度を導入しており、働く意欲のある行員を70歳まで継続雇用しています。シニアスタッフ行員は以下の3つの役割のいずれかを担い、2023年4月現在、102名が活躍しています。

- 経験豊富な行員として業務面で後輩の良き手本となる役割
- 培った知識・経験・技能伝承の担い手としての役割
- 金融市場における競争力を維持するための高度専門家としての役割

環境保全への取り組み

気候変動リスクへの取り組み

当行は、「京葉銀行グループSDGs宣言」の重点項目の1つである「環境保全」に向けた取り組みとして、2021年12月に「TCFD提言」への賛同を表明し、気候変動が当行の経営に与える影響などに関する情報開示を積極的に行ってまいります。



ガバナンス

- 持続可能な社会の実現と当行グループの企業価値向上の両立を図るため、サステナビリティに対する基本的な考え方を示す「京葉銀行グループサステナビリティ方針」を策定しています。
- サステナビリティへの取り組みを強化し、中長期的な視点による経営戦略の構築と各施策の実効性向上を図るため、頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しています。同委員会を原則として年2回開催し、気候変動対応を含むサステナビリティに関連する事項について協議を行い、取締役会に報告する体制としています。

戦略

気候変動関連のリスク・機会の特定

気候変動に伴うリスク(移行リスク・物理的リスク)と機会については、短期(3年)、中期(10年)、長期(30年)の時間軸で、定性的な分析を行っています。

	概要	時間軸
移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● GHG排出に関する規制の強化や炭素税導入によりお客さまの業績が悪化し、当行の与信関係費用が増加するリスク ● 脱炭素社会の移行に伴う技術の進歩等によりお客さまの事業が座礁資産化するリスク 	中期～長期
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策の取り組み不足や情報開示不足等が当行のレピュテーション悪化につながり、資金調達環境が悪化する等のリスク 	短期～長期
物理的リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 台風・洪水等の急性的な自然災害の激甚化や、降水量増加等の慢性的な気候変化により、お客さまの業績悪化や担保物件棄損が発生し、当行の与信関係費用が増加するリスク ● 事業が継続できないリスクや、事業継続にかかる対策・復旧によるコスト増加のリスク 	短期～長期
機会	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動関連ビジネス(コンサルティング、商品・サービスの提供)需要の増加 ● 再生可能エネルギー関連融資をはじめとするサステナブルファイナンス等の取引拡大 ● 異常気象災害へ備えるインフラ投資、被害を低減させるための設備投資等への資金支援が増加 	短期～長期

炭素関連資産の状況

TCFD提言で気候関連の財務影響を受けやすいとされる「エネルギー^{※1}」「不動産・建設」「自動車・運輸」「素材」「農業・食料」「紙パルプ・林業製品」セクターを炭素関連資産^{※2}としており、当行の与信残高に占める炭素関連資産の割合は、2023年3月末時点で23.5%となっております。

※1 水道事業、再生可能エネルギー発電事業者を除く

※2 「京葉銀行 統合報告書 ディスクロージャー誌2022」では、炭素関連資産の対象を「エネルギー」としていましたが、再定義し上記6セクターとしています。

重要セクターの選定と定性評価

炭素関連資産のうち、気候変動の影響を受けやすいとされる業種の潜在的な影響度と、当行のポートフォリオに占める割合を踏まえた「重要セクター」を選定し、当該セクターに対する定性シナリオ分析を実施しています。

〈重要セクターの選定〉

炭素関連資産	気候変動影響	ポートフォリオの大きさ	結果
エネルギー	大	小	重要セクターに選定
不動産・建設	小	大	重要セクターに選定
自動車・運輸	中	小	非選定
素材	大	小	非選定 [※]
農業・食料	中	小	非選定
紙パルプ・林業製品	中	小	非選定

※ 素材に分類される業種が多く個々のリスク特性が異なるため選定せず

〈重要セクターの定性評価〉

エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ● 炭素税導入 ● GHG排出規制の強化 ● 再生可能エネルギーの普及が加速 	<ul style="list-style-type: none"> ● 化石燃料由来の電気需要低下 ● 化石燃料由来の原料価格低下 ● 異常気象激甚化による河川洪水の被害増加
不動産・建設	<ul style="list-style-type: none"> ● 炭素税導入 ● 環境性能が高い建物への需要変化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 競争力強化のための建設費増加 ● 異常気象激甚化による河川洪水の被害増加

シナリオ分析

重要セクターの定性評価の結果を踏まえ、移行リスクおよび物理的リスクについて、複数の温度帯シナリオを用いて当行の与信費用の増加額を推計しました。

シナリオ	想定される主な動き	リスクへの影響
1.5℃シナリオ	抜本的な気候変動対応・対策を行うことにより2100年の地球の平均気温が産業革命前と比べて1.5℃未満の上昇に抑えるシナリオ	移行リスクの増加が見込まれる
4℃シナリオ	従来通り化石燃料等への依存による二酸化炭素排出量を継続した場合、2100年の地球の平均気温が産業革命前と比べて2.7℃～5.4℃上昇するシナリオ	物理的リスクの増加が見込まれる

〈移行リスク〉

移行リスクは、重要セクターのうち炭素税導入や将来需要の変化のほか、電源構成の変化等を考慮して、当行の信用リスクへの影響が高いと考えられる、「エネルギーセクター」を分析対象としました。分析にあたっては、国際エネルギー機関(IEA)におけるNZEシナリオ(1.5℃シナリオ)などを参考に推計しました。

分析対象	エネルギー
シナリオ前提	炭素税の導入に伴う与信先企業の追加費用発生、消費者の需要変化、および与信先企業の今後の脱炭素対応を踏まえ、当行の信用リスクへの影響を推定
使用シナリオ	IEA Net-Zero Emissions by 2050シナリオ(1.5℃シナリオ)
分析期間	2050年まで
リスク指標	増加が想定される与信関連費用
分析結果	2050年までの与信費用増加額は、累積で12億円程度(炭素税導入の影響のみを考慮した保守的な推定結果19億円)

〈物理的リスク〉

物理的リスクは、与信先の業種ごとの特性だけでなく、企業や当行担保物件の所在地にも左右されると考えられることから、分析対象は地域を特定したうえで法人全体と個人（住宅ローンとアパートローン）としました。分析にあたっては、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のRCP2.6シナリオ（2°Cシナリオ）およびRCP8.5シナリオ（4°Cシナリオ）を前提に、ハザードマップを利用して推計しました。

分析対象	洪水：江戸川流域の県内6市 ^{※1} における法人全体と個人（住宅ローン、アパートローン） 高潮：東京湾岸の県内10市 ^{※2} における法人全体と個人（住宅ローン、アパートローン）
シナリオ前提	急性リスク顕在化による水災の発生頻度と被害増加をハザードマップから想定し、当行担保物件と与信先企業の業績への影響を踏まえた信用リスクへの影響を推定
使用シナリオ	IPCC RCP2.6（2°Cシナリオ）およびIPCC RCP8.5（4°Cシナリオ）
分析期間	2050年まで
リスク指標	増加が想定される与信関連費用
分析結果	2050年までの与信費用増加額は、2°Cシナリオで最大13億円程度、4°Cシナリオで最大17億円程度

※1 浦安市、市川市、船橋市、松戸市、流山市、野田市

※2 浦安市、市川市、船橋市、習志野市、千葉市、市原市、袖ヶ浦市、木更津市、君津市、富津市

リスク管理

- 気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが、当行の事業活動・財務内容等に影響を与えることを認識し、当該リスクにかかる影響を把握・分析するとともに、統合リスク管理など既存の枠組みの中で管理する態勢を整備していきます。
- 環境・社会・経済に影響を与える可能性の高い資金使途の投融资について、「持続可能な社会の実現に向けた投融资方針」を定めています。

指標と目標

CO₂排出量の削減目標とESG関連投融资実行目標を設定しています。

■ CO₂排出量の削減目標（SCOPE1およびSCOPE2）

2030年度に2013年度比50%削減、
2050年度にカーボンニュートラルを目指す

CO₂排出量の推移



当行グループのCO₂排出量は、千葉みなと本部が竣工した2016年度をピークに減少しています。

SCOPE3 (京葉銀行単体のみ算出)	カテゴリー6：出張	110 t
	カテゴリー7：通勤	1,329 t

2022年度は全15カテゴリーのうち上記2カテゴリーを開示します。今後開示強化に向けて情報収集等を行ってまいります。

■ ESG関連投融资実行目標*

2021年度から2030年度までの実行目標 7,000億円

ESG関連投融资実行額（2021年度からの累計額）



※ 環境・再生可能エネルギー分野向け、医療・介護分野向け投融资等、ESGに資する投融资

千葉みなと本部の再生可能エネルギーへの移行

CO₂排出量削減に向けて、千葉みなと本部では使用電力の全量を東京電力エナジーパートナー株式会社のトラッキング付きFIT非化石証書^{※1}が付与された再生可能エネルギーを使用しています。これにより年間約1,400t（2022年度、グループ全体における使用電力の約20%）のCO₂排出量削減が見込まれ、スギの木約10万本が1年間に吸収するCO₂^{※2}に相当します。

※1 再生可能エネルギーの売買を可能とする非化石証書のうち、太陽光、風力、水力などのFIT電源が対象のもの

※2 スギの木1本は、年間約14kgのCO₂を吸収（出典：環境省/林野庁）



千葉みなと本部

本業を通じた環境保全への取り組み

さまざまなサステナブルファイナンスや環境関連商品を取り扱うことで地域の脱炭素化を推進しています。

■ 法人のお客さま

αサステナビリティ・リンク・ローン αグリーンローン αソーシャルローン SDGsローン SDGs寄付型私募債など

■ 個人のお客さま

環境配慮型住宅ローン SDGs関連投資信託 お客さま参加型の環境保全プロジェクト[※]など

※ Pay-easy収納サービスの利用に応じた寄付など

脱炭素化支援機構（JICN）への出資

2022年10月、脱炭素化に意欲的な民間事業者等の取り組みを後押しするという株式会社脱炭素化支援機構の趣旨に賛同し、同機構への出資を行いました。株式会社脱炭素化支援機構は、国の財政投融资（産業投資）と民間からの出資を資本金としてファンド事業を行う株式会社で、資本金を基に脱炭素に資する事業に対してエクイティ・メザニン等のリスクマネー供給を行い、巨額の民間ESG資金を脱炭素投資に振り向ける呼び水となることを目指します。

千葉大学×京葉銀行ecoプロジェクト

国立大学法人千葉大学の環境ISO学生委員会と当行は、2017年度よりSDGs達成に向けて「地域の環境負荷削減と環境意識の向上に貢献したい」との想いから協同で「学生発案の7つの環境貢献企画^{※1}」を千葉県内の皆さまを対象に実践しています。

※1 SDGsや環境意識の啓発を行う企画。①千葉大生と考えるSDGs、②子どもSDGsワールド、③千産千消フェア～ちばを食べてエコしよう～、④Chiba SDGsアクション、⑤映画祭Chiba、⑥SDGs発信局、⑦京葉銀行SDGsエコチャレンジ

■ 2022年度の主な企画の紹介

千葉大生とともに考えるSDGsゼミナール

学生が後継者塾生^{※2}へSDGs取組事例や環境対策について講演した後、参加者同士でSDGsに関する意見交換を実施しました。



Chiba's Bazaar ～古着でつなげるエコの糸～

身近なエコについて考えてもらうため、学生や行員などから回収した衣服を1着50円で地域の住民に販売するとともに、売上金の全額を千葉大病院に寄付しました。



※2 取引先企業の円滑な事業承継を支援するために開講している「アルファバンクの後継者塾」の参加者

ステークホルダーとのコミュニケーション

当行では、「お客さま」「株主」「地域社会」「従業員」など、すべてのステークホルダーの皆さまと積極的なコミュニケーションを図っています。ステークホルダーの皆さまと対話する中でいただいたご意見・ご要望を経営に活かすことで、持続的な企業価値向上につなげてまいります。

お客さまとのコミュニケーション

お客さまのご意見を起点とした商品・サービスの改善

より良い商品・サービスを提案するため、お取引いただいているお客さまへ定期的なアンケートを活用しながら、コミュニケーションの向上に努めています。

また、お客さまの安定的な資産形成や資産運用の実現に向けて、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定し、毎年、その取組状況を分かりやすくご確認いただけるよう、成果指標 (KPI) を取りまとめ定期的に公表しています。

京葉銀行の「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の詳細については、当行ウェブサイトをご参照ください。
(URL) <https://www.keiyobank.co.jp/policy/fiduciary/>



株主・投資家とのコミュニケーション

資本政策

基本方針

銀行業の公共性に鑑み、健全経営と内部留保の充実に努めるとともに、ステークホルダーへの適切な利益配分を実施

中期的な方向性

株主還元	安定配当を基本としつつ配当性向30%以上を目安とする
健全性	自己資本比率は11%程度を目安とし、十分な自己資本を確保する

株主還元

2023年3月期については、創立80周年の記念配当1円を加え年間の配当金は1株当たり22円となりました。2024年3月期は普通配当で22円となる予定です。

さらに、より多くの方々に当行株式を長期にわたり保有していただけるよう、株主優待制度を用意しています。今後も、財務の健全性、資本効率、および株主還元の最適なバランスを追求し、企業価値の向上に努めてまいります。

1株当たり配当金額



株主優待制度 (2023年6月30日現在)

優待1	対象となる株主さま	500株以上2,500株未満	2,500株以上5,000株未満	5,000株以上
QUOカード贈呈	3月31日において1年以上継続 ^{※1} して500株以上保有の株主さま	1,000円相当	3,000円相当	5,000円相当
優待2 金利優遇コース	3月31日または9月30日において500株以上保有の株主さま	スーパー定期 店頭表示金利+年0.2% 1回あたり100万円以内		スーパー定期 店頭表示金利+年0.2% 1回あたり200万円以内
優待3 宝くじコース	3月31日または9月30日において500株以上保有の個人の株主さま ^{※2}	宝くじ 1回あたり5枚		宝くじ 1回あたり10枚

※1 1年以上継続とは3月31日および9月30日の株主名簿に連続3回以上、同一株主番号にて記載されている株主さま

※2 お申し込み時にスーパー総合口座に100万円以上の定期預金残高(宝くじ付き定期預金残高を除く)があることを条件としております。

くわしくはお近くの営業店、もしくは京葉銀行総務グループへお問い合わせください。

☎0120-367-300 受付時間：月～金9：00～17：00 (祝日および12月31日～1月3日は除きます)

適時・適切な情報発信

株主総会や決算説明会、統合報告書(ディスクロージャー誌)の発刊などを通じて、適時・適切な情報発信に努めています。2023年6月、当行の成長戦略や財務情報について、頭取による決算説明会を実施しました。また、個人投資家向け説明会も随時実施しています。

IR年間カレンダー(2023年度予定)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
決算発表		● 通期決算		● 第1四半期決算				● 第2四半期決算				● 第3四半期決算
株主総会			●									
決算説明会			●									
有価証券(四半期)報告書				● 有価証券報告書	● 第1四半期報告書			● 第2四半期報告書		● 第3四半期報告書		
統合報告書(ディスクロージャー誌)				● ミニディスクロージャー誌	● 統合報告書(ディスクロージャー誌)			● 中間ミニディスクロージャー誌		● 中間ディスクロージャー誌		

地域社会とのコミュニケーション

「CHIBA SDGs Parklet Project」を開催

食品ロスをはじめとした地域の課題解決や千葉駅前大通りの賑わい創出を目指し、「CHIBA SDGs Parklet Project」を地域の企業や団体とともに定期的に開催しています。規格外野菜やその加工品などの販売に加え、キッチンカーや飲食スペースを設置することで、地域活性化を後押ししています。また、フードドライブ[※]への協力のほか、サブテーマとして掲げるフェアトレードやアップサイクルに関連したワークショップを展開するなど、幅広く地域に貢献する取り組みとなっています。

※ 家庭やオフィスで余っている食料品を募り寄付する活動



従業員とのコミュニケーション

頭取との座談会

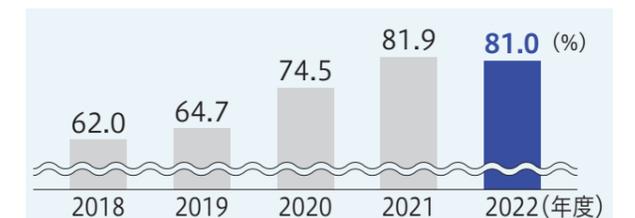
頭取と従業員の座談会を定期的に開催しています。従業員においては、経営層の考えに触れることで、経営方針や経営課題の理解が一層深まるとともに、モチベーションの向上につながります。また、従業員から収集した忌憚のない意見を経営に反映することで、従業員とのエンゲージメント向上に努めています。



従業員満足度調査

仕事や職場環境に関する現状の課題を抽出し、より働きがいのある会社を目指すために、従業員満足度調査を実施しています。各種取り組みを推進していることで、高い従業員満足度につながっています。

「当行で働くことに満足」と評価した従業員の比率



役員一覧 (2023年6月30日現在)

取締役



取締役頭取
(代表取締役)
熊谷 俊行

1981年 5月 当行入行
2008年 6月 経営企画部長
2009年 6月 取締役経営企画部長
2012年 6月 常務取締役経営企画部長
2014年 6月 専務取締役
2016年 6月 取締役頭取 (現職)



取締役副頭取
(代表取締役)
橋本 清

1981年 5月 当行入行
2008年 6月 融資第一部長
2010年 6月 取締役融資第一部長
2011年 6月 取締役事務部長兼事務センター所長
2013年 6月 常務取締役
2016年 6月 専務取締役専務執行役員
2018年 6月 取締役副頭取 (現職)



取締役 専務執行役員
秋山 智

1986年 5月 当行入行
2013年 6月 柏支店長
2015年 6月 取締役船橋支店長
2016年 6月 執行役員船橋支店長
2017年 6月 常務執行役員
2018年 6月 取締役常務執行役員
2020年 6月 取締役専務執行役員 (現職)



取締役 常務執行役員
市川 達史

1987年 5月 当行入行
2014年 6月 個人融資部長
2016年 6月 執行役員経営企画部長
2018年 6月 常務執行役員
2019年 6月 取締役常務執行役員 (現職)



取締役 常務執行役員
藤崎 一男

1986年 5月 当行入行
2015年 6月 経営企画部長
2016年 6月 執行役員総務部長
2019年 6月 常務執行役員
2020年 6月 取締役常務執行役員 (現職)



取締役 常務執行役員
小坂 裕巳

1988年 5月 当行入行
2018年 4月 個人営業部長
2018年 6月 執行役員人事部長
2020年 6月 常務執行役員
2022年 6月 取締役常務執行役員 (現職)



取締役 (社外取締役)
秋山 勝貞

1974年 4月 日本銀行入行
1981年 7月 同秘書室
1983年 7月 同ロンドン駐在参事付
1992年 5月 同企画局政策広報課長
1994年10月 同企画局調整課長
1997年 7月 同下関支店長
1998年 9月 同考査局考査役
2000年 5月 同発券局長
2003年 5月 同政策委員会室長
2005年 9月 一般社団法人第二地方銀行協会常務理事
2015年 6月 株式会社サンテック監査役
2015年 6月 当行取締役 (現職)



取締役 (社外取締役)
内村 廣志

1974年 4月 大蔵省入省
1993年 7月 同国際金融局調査課長
1999年 7月 金融監督庁長官官房総務課長
2000年 7月 大蔵省東海財務局長
2001年 7月 財務省近畿財務局長
2004年 7月 同関東財務局長
2005年 9月 国土交通省政策統括官
2006年 7月 一般社団法人第二地方銀行協会副会長・専務理事
2016年 6月 当行取締役 (現職)



取締役 (社外取締役)
戸部 知子

1980年 4月 千葉県庁入庁
2013年 4月 同商工労働部経済政策課長
2014年 4月 同商工労働部次長
2015年 4月 同生活安全・有害鳥獣担当部長
2016年 4月 同労働委員会事務局局長
2017年 4月 日本赤十字社千葉県支部事務局局長
2020年 6月 当行取締役 (現職)



取締役 (社外取締役)
上西 京一郎

1980年 4月 株式会社オリエンタルランド入社
2001年 5月 同総務部秘書役
2003年 5月 同総務部長
2003年 6月 同取締役総務部長
2005年 5月 同取締役執行役員総務部長
2006年 4月 同取締役執行役員
2008年 4月 同取締役執行役員経営戦略本部長
2009年 4月 同代表取締役社長兼COO社長執行役員
2009年 6月 京成電鉄株式会社監査役
2013年 4月 株式会社オリエンタルランド代表取締役社長兼COO社長執行役員経営戦略本部長・テーマパーク統括本部長
2013年10月 同代表取締役社長兼COO社長執行役員経営戦略本部長
2014年 4月 同代表取締役社長兼COO社長執行役員
2021年 6月 同特別顧問 (現職)
2022年 4月 株式会社みずほ銀行取締役 (監査等委員) (現職)
2022年 6月 当行取締役 (現職)

監査役



常勤監査役
稗田 一浩

1984年 5月 当行入行
2018年 6月 リスク管理部長
2020年 6月 常勤監査役 (現職)



常勤監査役
尾池 伸一

1987年 5月 当行入行
2018年 6月 監査部長
2022年 6月 常勤監査役 (現職)



監査役 (社外監査役)
小野 功

1968年 4月 株式会社日立製作所入社
2000年 1月 同金融・流通システムグループ長&CEO
2002年 6月 同専務取締役情報事業統括本部長兼CEO
2004年 4月 同代表執行役 執行役員副社長
2006年 4月 同特命顧問
2006年 6月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社代表執行役 執行役員社長 (現株式会社日立ソリューションズ)
2006年 6月 当行監査役
2010年 4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社取締役会長
2010年 6月 株式会社日立製作所取締役
2010年10月 株式会社日立ソリューションズ取締役会長
2012年 4月 同相談役
2014年 4月 同名誉相談役 (現職)
2014年 6月 株式会社NSD監査役
2014年 6月 当行監査役 (現職)



監査役 (社外監査役)
花田 力

1966年 4月 京成電鉄株式会社入社
1993年 7月 同鉄道本部運輸部長
1998年 6月 同取締役鉄道副本部長
2000年 6月 同常務取締役
2002年 6月 新京成電鉄株式会社取締役
2002年 6月 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役
2004年 6月 同代表取締役社長
2005年 6月 株式会社オリエンタルランド取締役 (現職)
2011年 6月 京成電鉄株式会社代表取締役会長
2015年 6月 同相談役 (現職)
2018年 6月 当行監査役 (現職)



監査役 (社外監査役)
岩原 淳一

1969年 9月 宮坂公認会計士事務所入所
1970年 4月 監査法人第一監査事務所入所
1973年 4月 公認会計士登録
1988年 1月 センチュリー監査法人代表社員
2011年 7月 岩原公認会計士事務所設立 (現職)
2020年 6月 当行監査役 (現職)
※ 現EY新日本有限責任監査法人

執行役員

常務執行役員
國井 智之

執行役員
吉田 稔

執行役員
松木 誠一郎

執行役員
田中 智

常務執行役員
藤田 剛

執行役員
須場 泰彦

執行役員
喜多見 貴

執行役員
福田 昭浩

常務執行役員
山崎 資郎

執行役員
牛川 秀明

執行役員
深山 孝夫

執行役員
渡辺 聡子

執行役員
笹川 証

コーポレート・ガバナンス

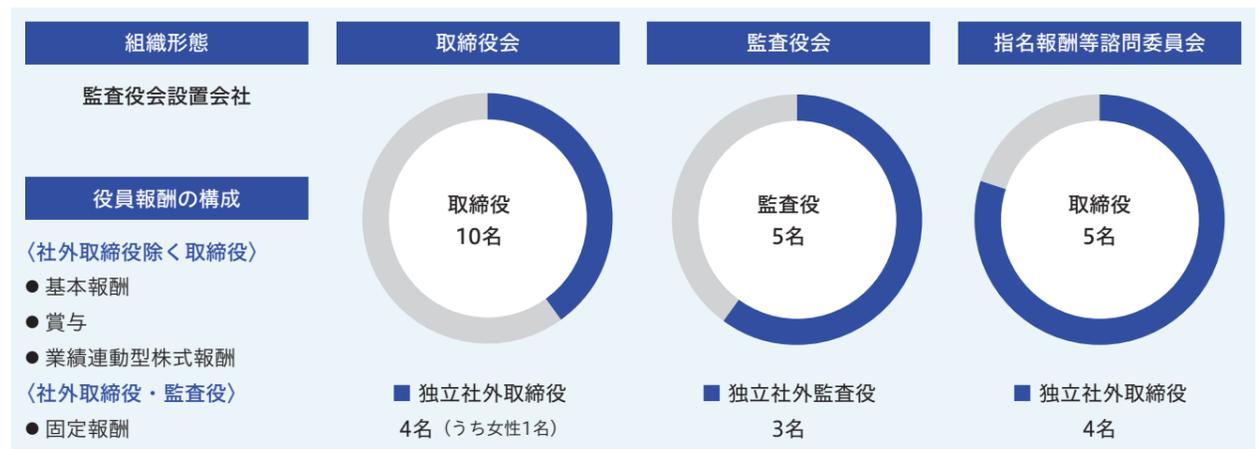
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の趣旨を踏まえ、体制の強化を図っており、お客さま、地域社会、株主の皆さま、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、透明性が高く、公正かつ効率的で健全な経営の実践に努めております。

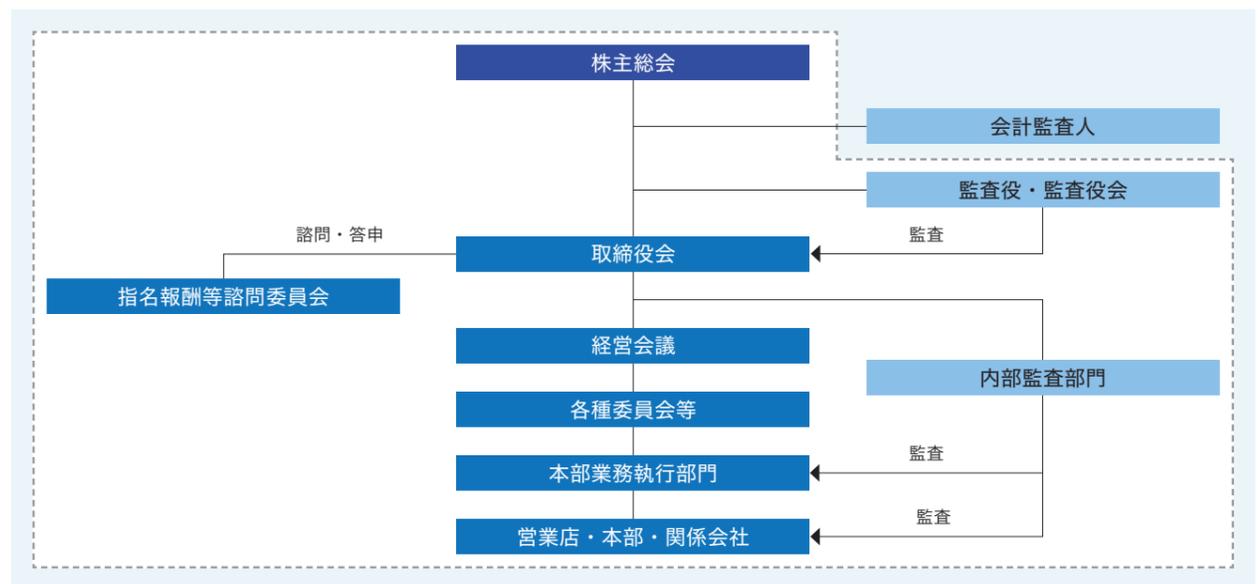
コーポレート・ガバナンスとリスク管理態勢の一層の高度化により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当行は監査役制度を採用しております。監査役5名のうち過半数となる3名が社外監査役であり、監査の透明性及び実効性が確保され、経営監視機能が十分に発揮されているものと判断しております。また、取締役会の的確かつ迅速な意思決定と監督機能の強化を目的として、全体の3分の1以上である4名の社外取締役を選任し、ガバナンス体制の高度化を図っております。



■ コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会

取締役会は、独立性の高い社外取締役4名を含む10名で構成され、定款の定めにより取締役頭取である熊谷 俊行が議長となっております。定時取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて開催し重要事項の決定ならびに業務の執行状況について報告を行っております。

2022年度開催回数
11回

<主な審議事項>

- > 経営戦略・業務計画
 - 業務方針
 - 中期経営計画の取組状況
- > 決算・財務
 - 決算開示
 - 政策保有株式の検証
- > 人事
 - 役付取締役・執行役員を選定
- > 監査
 - 監査方針・監査計画
- > リスクマネジメント・コンプライアンス
 - 統合的リスク管理
 - コンプライアンス・プログラム策定

社外取締役のサポート体制

社外取締役の職務遂行をサポートするため、取締役会議案の事前説明や各種情報提供を適時行う体制としております。

取締役会の実効性評価

取締役会全体の実効性に関するアンケート調査を各取締役、監査役に対して行い、その結果ならびに意見等を取りまとめ、2023年5月の取締役会において、2022年度の実効性の分析・評価をいたしました。その結果、当行の取締役会は引き続き適切に運営され、実効性は十分に確保されていることを確認いたしました。なお、取締役会メンバーである社外取締役及び監査役は多様な価値観や多角的な視点を有し、取締役会の役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力をバランス良く備えております。取締役会では中長期的な経営戦略についての議論を適宜行っているほか、適時・適切な議案選定や資料の充実を通じて、議論の活性化に向けた取締役会運営の改善に継続して取り組んでおります。今後も、取締役会運営において、意思決定や監督機能に資する情報提供の充実のほか、脱炭素社会やデジタル化の進展など中長期的な経営課題に対し審議時間を確保することなどにより、当行を取り巻く環境変化を踏まえた次期中期経営計画の策定に向けた議論をより深化させ、更なる実効性向上に取り組んでまいります。

監査役会

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、議長は互選により選定しております。原則毎月1回開催され、取締役の意思決定及び業務執行に対する有効な監視機能を確保し、監査態勢の強化に努めております。

2022年度開催回数
12回

監査役会では、常勤監査役の職務執行に関する状況報告のほか、監査の方針及び計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査報告書の作成等の検討事項について審議しております。

監査役の活動状況

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び計画に基づき、代表役員との意見交換、取締役会や経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、サステナビリティ委員会等の重要な会議への出席並びに議事録等の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧、営業店・本部及びグループ会社への往査等を行っております。

社外監査役は、取締役会・監査役会等への出席及び常勤監査役との意見・情報交換等を通じて、独立した中立的立場から公正かつ客観的な視点で経営の方針・方向性が適切・妥当かについて監査を行っております。

社外監査役のサポート体制

社外監査役を含む監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を配置しております。また、監査役会において常勤監査役の活動結果や重要な事業活動の状況について報告を行うほか、取締役会議案についても、適宜、事前に説明を行う体制としております。

スキルマトリックス

各役員の専門性は、以下のとおりです。

	氏名	役職	企業経営 組織運営	金融 財務・会計	法務 リスク マネジメント	地域営業 地方創生	市場運用	ITデジタル
取締役	熊谷 俊行	取締役 頭取（代表取締役）	○	○	○	○	○	○
	橋本 清	取締役 副頭取（代表取締役）	○	○	○	○	○	○
	秋山 智	取締役 専務執行役員	○	○	○	○		
	市川 達史	取締役 常務執行役員	○	○	○	○	○	○
	藤崎 一男	取締役 常務執行役員	○	○	○		○	
	小坂 裕巳	取締役 常務執行役員	○	○	○	○		○
	秋山 勝貞	取締役（社外取締役）	○	○	○	○	○	○
	内村 廣志	取締役（社外取締役）	○	○	○	○	○	○
	戸部 知子	取締役（社外取締役）	○	○	○	○		
	上西 京一郎	取締役（社外取締役）	○	○	○	○		
監査役	稗田 一浩	常勤監査役	○	○	○	○		
	尾池 伸一	常勤監査役	○	○	○	○		
	小野 功	監査役（社外監査役）	○	○	○			○
	花田 力	監査役（社外監査役）	○	○	○	○		
	岩原 淳一	監査役（社外監査役）	○	○	○		○	

（注）各取締役、監査役の有するすべての知識・経験・能力等を表すものではありません。

内部監査

当行では、監査部による内部監査を通じ、銀行組織の機能充実を図っております。監査部は23名（2023年3月31日現在）の体制をとり、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等への遵守性や有効性を監査しております。

内部監査の実効性を確保するための体制

取締役会への報告

監査部は、通期の監査方針・監査計画を立案して、取締役会に上程し承認を得ております。監査結果の概要や改善状況を四半期毎に取締役会に報告しております。また、監査報告書を取締役に報告しております。

監査役への報告

監査部は、監査報告書を監査役に報告しております。また、監査役と定期的な会合を持ち、意見交換を行っております。監査役会は、必要に応じて監査部に報告を求める体制を確保しております。

会計監査

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	大村 真敏	EY 新日本有限責任監査法人
	久保澤 和彦	

指名報酬等諮問委員会

取締役及び監査役の指名・報酬等について公正性・透明性・客観性を確保することを目的に、取締役会の諮問機関として、指名報酬等諮問委員会を設置しています。委員は、過半数を社外取締役が占めるものとし、取締役頭取と社外取締役4名によって構成され、委員長は互選により選定しております。同委員会においては、取締役・監査役の選任・解任、代表取締役の選定・解職、取締役・監査役の報酬限度額、役員報酬に関する基本方針、取締役報酬規定等、各取締役の報酬、その他経営上重要な事項で委員長が必要と認めた事項について審議し、取締役会に報告しています。

2022年度開催回数
3回

〈主な審議事項〉

- 取締役・監査役の選任・解任（株主総会決議事項）
- 取締役・執行役員の新体制
- 取締役・執行役員に対する賞与額及び業績連動型株式報酬付与ポイント
- 取締役並びに執行役員の報酬額

経営会議

取締役会が効率的に行われることを補佐するため、取締役会の下位機関として、代表取締役が指名する取締役ならびに執行役員によって構成される経営会議を設置しています。経営会議においては、取締役会付議事項の協議や行内規定に定めた重要事項の決定を行っており、経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任を持って業務を行う体制としております。

2022年度開催回数
24回

取締役・監査役の指名方針と手続き

選解任と指名に関する方針

- 代表取締役については、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験と十分な社会的信用を備え、銀行を代表し、職務職責を適切に果たすことができる人物を指名しております。
- 代表取締役に不正や重大な法令違反があった場合、解職することがあります。
- 社内取締役候補者については、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験と十分な社会的信用を有する人物を指名しております。
- 社外取締役候補者については、豊富な知識と経験を有し、当行の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に資する人物を指名しております。
- 監査役候補者については、銀行の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験と十分な社会的信用を有する人物を指名しております。

選解任と指名に関する手続き

取締役会の諮問機関として、指名報酬等諮問委員会を設置しております。

- 代表取締役の選定・解職については、指名報酬等諮問委員会の協議を経て、取締役会において、決定いたします。
- 取締役候補者については、指名報酬等諮問委員会の協議を経て、取締役会に推薦し、取締役会において選任いたします。
- 監査役候補者については、指名報酬等諮問委員会の協議を経て、監査役会に推薦し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会において選任いたします。

役員報酬制度

当行は、取締役等の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり定めております。

役員報酬の基本的な考え方

- 当行の経営方針の実現に資する役員報酬とするべく、報酬基本方針を以下のとおり定める。
 - 地域の実体経済の活性化を創造し、当行の利益ある成長と地域社会の発展を両立する。
 - 健全なインセンティブを機能させ持続的かつ安定的な企業価値の向上に資する優秀な人材の確保・維持を図る。
 - 客観性および透明性のある決定プロセスで、ステークホルダーへの説明責任を果たす。

報酬等の決定に関するガバナンス

- 取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬等諮問委員会を設置し、別に定める「指名報酬等諮問委員会規定」に基づき、下記事項について審議・協議を行ったうえで、取締役会が同委員会からの助言・報告を踏まえて決定する。
 - 取締役・監査役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
 - 役員報酬に関する基本方針、取締役報酬規定等に関する事項
 - 各取締役の報酬に関する事項
- 各監査役に対する報酬は、監査役の協議によって決定する。

報酬水準

- 役員報酬の水準は、当行の経営環境および同業他社の水準等を調査・分析したうえで、報酬基本方針に基づき決定する。

報酬構成

社外取締役を除く取締役

- 社外取締役を除く取締役の報酬は、金銭報酬として「基本報酬」「賞与」及び非金銭報酬として「業績連動型株式報酬」で構成する。
- 「基本報酬」は、役職位ごとの職責や役割に応じて支給する月額固定報酬とする。支給は、在任中毎月定期的に支払う。
- 「賞与」は、各事業年度の業績等を勘案し、当該年度末に在籍した取締役に対して原則として年1回支給する。賞与は、株主重視の経営意識を高めるため各事業年度の経営活動を反映する当期純利益の対前年度増減率を指標に採用し、指名報酬等諮問委員会の審議を経て、取締役会にて支給額を決定する。
- 「業績連動型株式報酬」は、経営戦略と報酬戦略を紐づけすることで、報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的に、「株式交付規定」に基づき年1回ポイントを付与し、退任後に株式を交付する。業績連動指標は、本業の収益力、効率性、健全性及び株価指数を採用し、中期経営計画の目標に対する達成度合で株式交付ポイントが変動する。なお、取締役の職務に関し重大な違反があった者等については、付与済みの株式交付ポイントの没収もしくは交付済の株式等相当額の返還を請求できるものとする。
- 報酬構成割合は、基本報酬：賞与：業績連動型株式報酬の支給割合を概ね60：20：20とし、個々人の報酬総額の決定は上記3項目の各々の報酬額の合計となる。

社外取締役および監査役

- 社外取締役および監査役の報酬は、それぞれの役割や独立性の確保のため、すべて固定報酬とする。支給は、在任中に毎月定期的に支払う。

コンプライアンスへの取り組み

コンプライアンス態勢

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、銀行の社会的責任と公共的使命を果たすため、コンプライアンス規定を制定し、すべての役職員が一丸となって、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

具体的な取り組み

リスク管理部担当役員をコンプライアンス担当役員に、リスク管理部コンプライアンス統括グループを統括部署として明確に定めるとともに、本部各グループおよび全営業店に法令遵守担当者を配置し、職場での啓蒙や研修を行っています。

また、コンプライアンス態勢の強化を図るため、代表役員を委員長とするコンプライアンス委員会においてコンプライアンス全般について協議を行っているほか、指導臨店を行っている本部部署を中心とした実務者レベルのコンプライアンス連絡会を設置しています。

コンプライアンスファイル

役職員全員が、法令等遵守、企業倫理の徹底を図るため、「コンプライアンスファイル」を制定し、日常生活・業務活動における指針・手引として活用しています。

内容	
● 私達の行動規範	● 法令遵守ガイダンス
● 融資取組時の規範	
● 反社会的勢力に関する対応マニュアル	
● インサイダー取引未然防止ルール	

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス態勢充実のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を各年度毎に取締役会（最高責任機関）で決定し、これに基づき行員のコンプライアンス研修やコンプライアンスに関する規定等の整備、業務に関する法務相談、コンプライアンス・チェックの実施、個人情報保護法や金融商品取引法、犯罪収益移転防止法などに関する行内対応等、諸施策を展開しています。その他新法や改正法についても、機動的に対応をしていきます。

個人情報保護の取り組み

当行はお客様の個人情報・個人番号および特定個人情報（以下、「特定個人情報等」といいます）のお取り扱いに関する考え方・方針をまとめた「個人情報保護宣言」を制定し、すべての営業店の店頭に掲示するとともにインターネットのホームページ上にも掲載しています。この「個人情報保護宣言」に基づき、個人情報・特定個人情報等の取り扱いに関する諸規定等を定め、併せて、データの漏洩や毀損を防止するための技術的な安全対策を施すなどシステム面でもセキュリティの向上を図っています。

今後も、行員に対する教育・監査を徹底していくとともに個人情報の取り扱い状況の点検・監査等を実施し、個人情報・特定個人情報等保護への取り組みに積極的に対応していきます。

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策への取り組み

当行は、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策において、リスクベース・アプローチに基づく強固な内部管理態勢の構築に取り組んでおります。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方（基本方針）

反社会的勢力排除に向けた基本方針として「市民社会及び企業活動の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応し、関係を遮断する」旨を定めております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

総務部総務グループを統括部署とし、反社会的勢力に関する情報を一元管理するとともに、反社会的勢力対策責任者として本部・営業店に「不当要求防止責任者」を配置、その対応並びに外部専門機関との密接な連携を図る体制を整備し、コンプライアンスファイルの「反社会的勢力に関する対応マニュアル」に記載し、本部研修や職場内勉強会を実施する等全役職員に周知徹底しております。

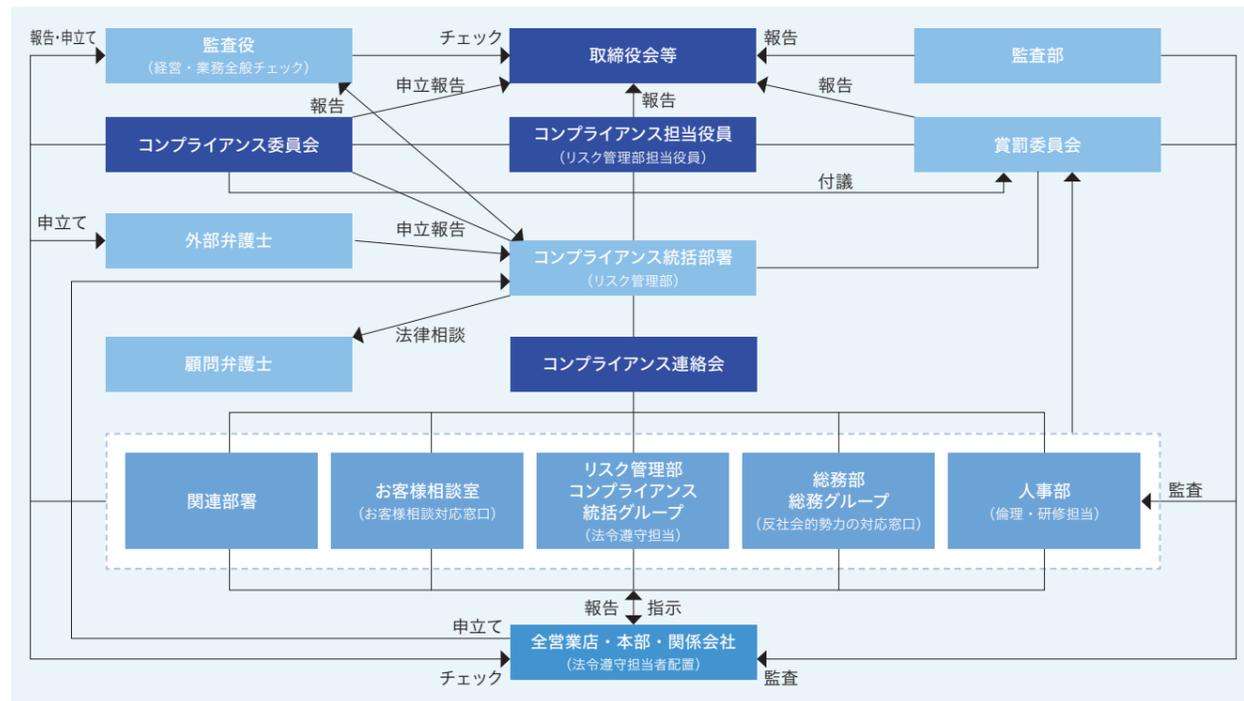
その他

お客さまとの利益相反のおそれのある取引に関し、お客さまの利益が不当に害されることを防止するため、利益相反管理方針を定めるとともに、その概要をホームページに掲載しています。

役職員の法令等遵守状況の検証は、リスク管理部による臨店指導の他、遵守状況のモニタリングを客観的かつ中立的立場から行うべく、監査部、監査役による2次チェック、3次チェックを実施し、経営陣に対する適切な提言と、該当部店に対する指導を随時行っています。

また、コンプライアンス上の問題についての申立制度として、コンプライアンス・ホットラインを設けています。

コンプライアンス体制図



主な取り組み

- 監査（監査部） ● 事務指導（事務統括部） ● チェックリストによるチェック（リスク管理部）
- 支店巡回（リスク管理部、人事部）
- 外部との契約に係る点検・質問書による法務相談（リスク管理部）
- コンプライアンス・ホットライン（電話、文書、Eメール等により個人→コンプライアンス統括グループリーダー・常勤監査役・外部弁護士へ直接申立て）
- 職場におけるハラスメントに関する相談・苦情窓口（人事部人事管理グループ）

(2023年6月30日現在)

京葉銀行グループ行動規範

京葉銀行グループは、社会からの信頼を揺るぎなきものとするための「行動規範」を次のように定めます。これは、全役職員が遵守すべき倫理的規範であり、全ての行動の指針となるものです。グループ各社の経営者は自ら本規範の遵守に努めるとともに、リーダーシップを発揮して社内への周知徹底を図ります。

信頼・信用

- ① 公共的使命
 - 金融機関としての高い公共的使命と社会的責任の重みを認識し、健全な業務運営を通じて全てのステークホルダーからの揺るぎない信頼を確立します。
- ② お客さまの最善の利益を考えた質の高い商品・サービスの提供
 - お客さま第一主義の精神を實踐し、お客さまの最善の利益を考えた質の高い商品・サービスを開発・提供いたします。
 - お客さまの的確な判断に資する情報提供を行うとともに、リスクのある商品等については十分な説明を行います。
- ③ 反社会的勢力の排除及びマネー・ローンダリング、テロ等の脅威への対応
 - 市民社会及び企業活動の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。
 - マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等への対策の高度化に努めます。

② 情報開示

- 株主をはじめ、広く社会とのコミュニケーションを図り、経営情報を積極的に公正に、適時適切に開示します。

③ 営業活動

- 公正、透明、かつ自由な競争を行い、お客さまへの一方的な押し付けや、不利益となる取引は行いません。

④ 違反行為等の報告・相談

- 役職員が法令や行動規範等に対し、重大な違反行為をしている場合は（疑わしい場合を含む）、直ちに職場の上司やコンプライアンス担当部署、あるいはコンプライアンス・ホットライン受付窓口へ報告・相談します。

成長・挑戦

- ① 自己革新と創意挑戦を惜しまない企業風土
 - 外部環境やお客さまのニーズの変化に対応するとともに、全てのステークホルダーからの信頼に応えていくために、一人ひとりが知識や専門性を高め、人として、金融のプロフェッショナルとして成長していきます。
 - 未来を見据え、新しい分野に果敢に挑戦していきます。
- ② 迅速かつ確かな意思決定
 - 業務上必要となる意思決定については迅速かつ確に行い、付加価値の最大化を図ります。

自律・共創

- ① 人権と多様性の尊重
 - 全ての人々の人権と多様性を尊重し、あらゆる差別を排除します。
- ② 働きやすい職場作り
 - 従業員一人ひとりが個性や創造性を活かしながら、その能力を最大限発揮することでゆとりと豊かさを実現していきます。
 - 安全で働きがいのある職場を確保するために、互いの人格・個性等を尊重するとともに公正な評価を行い、規律・秩序を守ります。

調和・協調

- ① 持続可能な社会の実現への積極的な取り組み
 - 持続可能な社会の実現に向け、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を實踐するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取組みます。
- ② 地域貢献
 - 事業活動を通じて地域経済社会の発展に寄与するとともに、地域銀行としての責務を認識し、積極的に社会貢献活動を行います。

公正・透明

- ① 法令やルールの厳格な遵守
 - 高い倫理観に基づき、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

京葉銀行グループ勧誘方針

私たちは、金融商品の販売等に当たり次の事項を遵守し、お客さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 私たちは、お客さまの知識、経験、財産状況、契約締結の目的を踏まえ、お客さまの意向と実情に即した適切な勧誘を行います。
2. 私たちは、お客さま自身のご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの事項について、書面その他適切な方法により、十分なご理解をいただけるよう努めます。
3. 私たちは、お客さまの信頼の確保を第一義とし、断定的な判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような勧誘を行いません。
4. 私たちは、お客さまのお申し出のない限り、深夜や早朝などお客さまの迷惑となる時間帯に、電話・訪問による勧誘を行いません。
5. 私たちは、お客さまにご満足いただける勧誘を行うべく、役職員一体となって研鑽に努めます。

本勧誘方針は、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して準用いたします。

金融犯罪防止への取り組み

当行では、不正利用口座検知システムを活用し、ATM入出金等の取引情報やお客さま情報と本システムを連携させることにより、不正利用口座の兆候を事前に検知し、振り込み詐欺、キャッシュカードの偽造・盗難等、金融不正取引の未然防止、被害拡大の防止を図っています。

紛失・盗難のお届けを365日24時間有人受付

カード・通帳・証書・印鑑の紛失・盗難に関するお届け先（後日・書面等による正式なお届けが必要となります）

曜日	受付時間	お問い合わせ先
月～金	9:00～17:00	口座開設店
	上記以外	
土・日・祝日	終日24時間	自動機サービスセンター 043-242-3380
12/31～1/3		

※平日23:00～翌朝6:30、および土・日、祝日と1月1日～1月3日21:00～翌朝7:30は、自動機サービスセンターにいただいたお電話が「カード紛失共同受付センター」へ転送されます。

「振り込み詐欺被害者受付窓口」の設置

「振り込み詐欺被害者救済法」の趣旨を踏まえ、振り込み詐欺被害者受付窓口を設置しています。フリーダイヤルで振り込み詐欺等の被害に遭われた方からのご照会を受け付けています。

振り込み詐欺被害者受付窓口

0120-8789-56

受付時間：月～金 9：00～21：00（祝日および12月31日～1月3日は除きます）
※17：00～21：00は、SocioFuture株式会社へ転送されます。

万一被害に遭われたときの補償制度

預金者保護法および「全国銀行協会の申し合わせ」の趣旨に則り、個人のお客さまが金融犯罪の被害に遭われた場合、次の補償制度により被害の状況に応じて被害額の補償を行っています。

- | | | |
|-------------------------------|------------------------------|------------------------------------|
| 1 偽造・盗難カードの不正使用による被害補償 | 2 盗難通帳・証書による不正払戻し被害補償 | 3 インターネットバンキング等による不正払戻し被害補償 |
|-------------------------------|------------------------------|------------------------------------|

ご意見・ご要望受付窓口の設置

お客様相談室

お客さまからの銀行業務に関するご意見、ご要望をお寄せいただく部署として、「お客様相談室」を設置しています。お客さまの声を集約・検討し商品・サービスの企画・改善に努めています。



TEL **043-306-2121**（千葉みなと本部代表） 受付時間：月～金 9：00～17：00（祝日および12月31日～1月3日は除きます）

金融ADR制度

当行利用の指定紛争解決機関のご案内

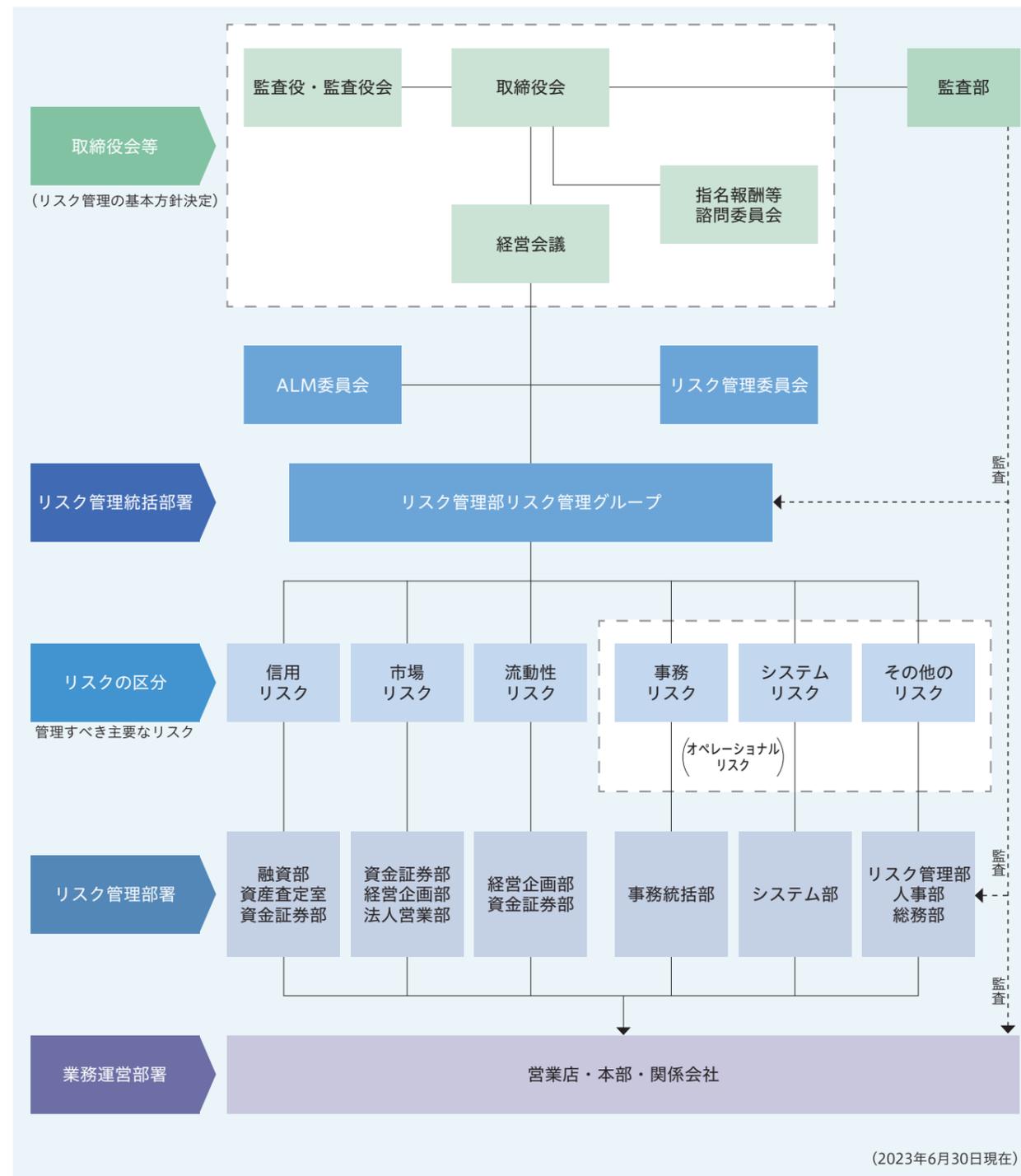
- | | |
|---|--|
| <p>【全国銀行協会相談室】
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
TEL 0570-017109 または 03-5252-3772</p> | <p>特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1第二証券会館
TEL 0120-64-5005</p> |
|---|--|

リスク管理への取り組み

リスク管理態勢

ITの高度化や規制緩和の進展により、銀行が直面するリスクはますます多様化、複雑化しており、リスクの所在や大きさを正確に把握・分析し、適切な管理を行うことが一層重要となっています。当行では、リスク管理を、企業価値の向上に必要な経営課題として位置づけ、リスク管理体制の充実・強化に取り組んでいます。

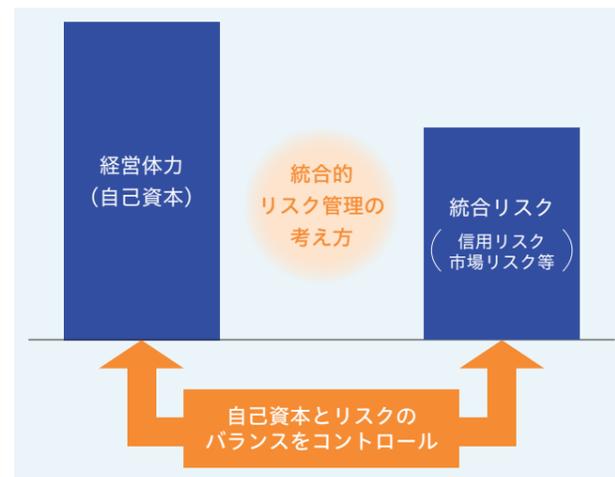
リスク管理体制図



統合的リスク管理体制

経営の健全性を維持しつつ収益を拡大していくために、当行では、信用リスク、市場リスクなど個々のリスクを別々に評価し管理するだけでなく、リスク全体を統合的に捉え、銀行全体のリスクと経営体力（自己資本）を対比することによるリスク管理、いわゆる統合的リスク管理を行っています。

この統合的リスク管理を実現するために、「リスク管理基本規定」をはじめとするリスク管理規定体系を整備し、銀行全体のリスク管理の方針や管理の方法を明確にしています。また、融資・市場・事務・システムといった業務部門毎にリスク管理部署を定め、その特性に応じたリスク管理を行うとともに、リスク管理部リスク管理グループをリスク管理統括部署と定め、銀行全体のリスクの把握とコントロールを行っています。リスク管理にかかる重要な方針や具体的な行動計画は、定期的開催される「ALM委員会」および「リスク管理委員会」で協議し、経営のための報告・提言を行います。



信用リスク

信用リスクとは、貸出やオフバランス取引等において、取引先の信用悪化に伴い、元本や利息の支払いが契約通りに履行されず損失を被るリスクのことで、銀行業務における主要なリスクの1つです。

当行では、「信用リスク管理規定」を制定し、融資の基本姿勢を明文化したクレジットポリシーを定め、貸出の審査にあたっては、これを遵守するとともに、安全性・収益性・公共性・流動性・成長性を基本原則とし、事業計画や資金使途、返済能力などを総合的に評価し、厳正な姿勢で取り組んでいます。

また、特定先や特定業種への与信集中を回避し、リスクを分散するために、大口融資先の管理方針を明文化した「与信ポートフォリオ管理要領」を制定し、業種別・企業規模別などさまざまな角度から信用リスクの状況のモニタリングを行い、与信ポートフォリオの健全性向上に努めています。

取引先の信用状態については、「信用格付制度」により企業の財務状態などに応じた格付に区分し、「格付査定システム」を活用して随時見直しを行っています。この「信用格付制度」を信用リスク管理の中心と位置づけ、貸出金利プライシング、融資決裁権限、信用リスクの計量化など、与信業務全般に幅広く活用するとともに、信用リスク管理体制のさらなる高度化に向けての取り組みを強化しています。

市場リスク

市場リスクとは、市場の変動により資産の価値が変動し損失が発生するリスクのことで、金利の変動によって発生する金利リスク、有価証券等の価格の変動によって発生する価格変動リスク、為替相場の変動によって発生する為替リスクなどがあります。また、市場での取引量を確保できないため、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより発生するリスク（市場流動性リスク）も、市場リスクの1つとして捉えています。

当行では、資金証券部が市場リスク管理を担当しており、リスク管理の状況をリスク管理部リスク管理グループおよび毎月開催されるALM委員会に報告し、検討、分析を行う体制となっています。

流動性リスク

流動性リスクとは、当行の信用状況等の変化または予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生し、資金繰りが逼迫するリスクのことで、

当行では、半年毎に運用・調達のバランスを考慮した資金計画を策定するとともに、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しています。また、万一の場合に備えてコンティンジェンシー・プラン（緊急時対応計画）を策定し、さまざまな事態を想定し対応できる体制を整備するなど、万全の措置を講じています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失を被るリスクのことをいいます。当行では、オペレーショナルリスクを、事務リスク、システムリスク、その他のリスクに区分し、それぞれにリスク管理部署を定め、その特性に応じたリスク管理を行うとともに、リスク管理部リスク管理グループをオペレーショナルリスク管理統括部署と定め、統合的リスク管理のなかで、銀行全体のオペレーショナルリスクの把握とコントロールを行っています。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠り、あるいは事故・不正等を起こすことによりお客さまにご迷惑をお掛けし、その結果当行が損失を被るリスクのことをいいます。

当行では、事務の多様化や増加し続ける取引量に適切に対処し、お客さまからの信頼を維持・向上させていくため、可能な限りIT化を図り事務の自動化を行うなど、取扱量を極小化することにより事務処理体制の整備・強化に努めています。具体的には「事務リスク管理マニュアル」を制定し、管理者による定期的なリスク認識およびリスクチェックを実施しています。

銀行内で発生している事務リスクについては、本部各部署で取りまとめを行い影響度合いを測定しています。

また、パート行員を含めた全行員の事務知識向上のために、e-ラーニング等の各種研修を実施しています。監査体制としては、監査部による本部各部門および営業店への内部監査の実施、本部各部門および営業店自らが行う店内検査、また事務統括部による事務指導臨店により、内部牽制を図りながら本部と営業店が一体となって事務水準の向上に努めています。

システムリスク

システムリスクとは、システムの不備・コンピュータの不正使用・誤操作・機器の故障・サイバー攻撃等を原因とするコンピュータシステムのダウン、誤作動、サービス停止等、ならびにデータの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により損失を被るリスクのことで、

システムリスクを回避するための対策は、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要なことと考えます。当行は、各種システムおよび設備の二重化等の安全対策を講じるとともに、事故を未然に防止するためのルールや、万一障害が発生した場合の詳細な対応方法を行内規定に定め、システムリスクの極小化を図っています。

その他のリスク

オペレーショナルリスクには、事務リスク、システムリスクの他にも、悪質な噂や風説などによりお客さまや市場の間で当行の評判が悪化し、当行の株価や業績等に悪影響を及ぼす風評リスクや、災害や犯罪などによりお客さまや当行の行員、店舗等が損害を受けるリスクなどがあります。

当行では、「風評リスク対策マニュアル」や「防犯・防災対策マニュアル」を制定し、役職員の日ごろの心構えやリスクが顕在化した場合の対応策などを定め、こうしたリスクの軽減・極小化のための体制を整備しています。

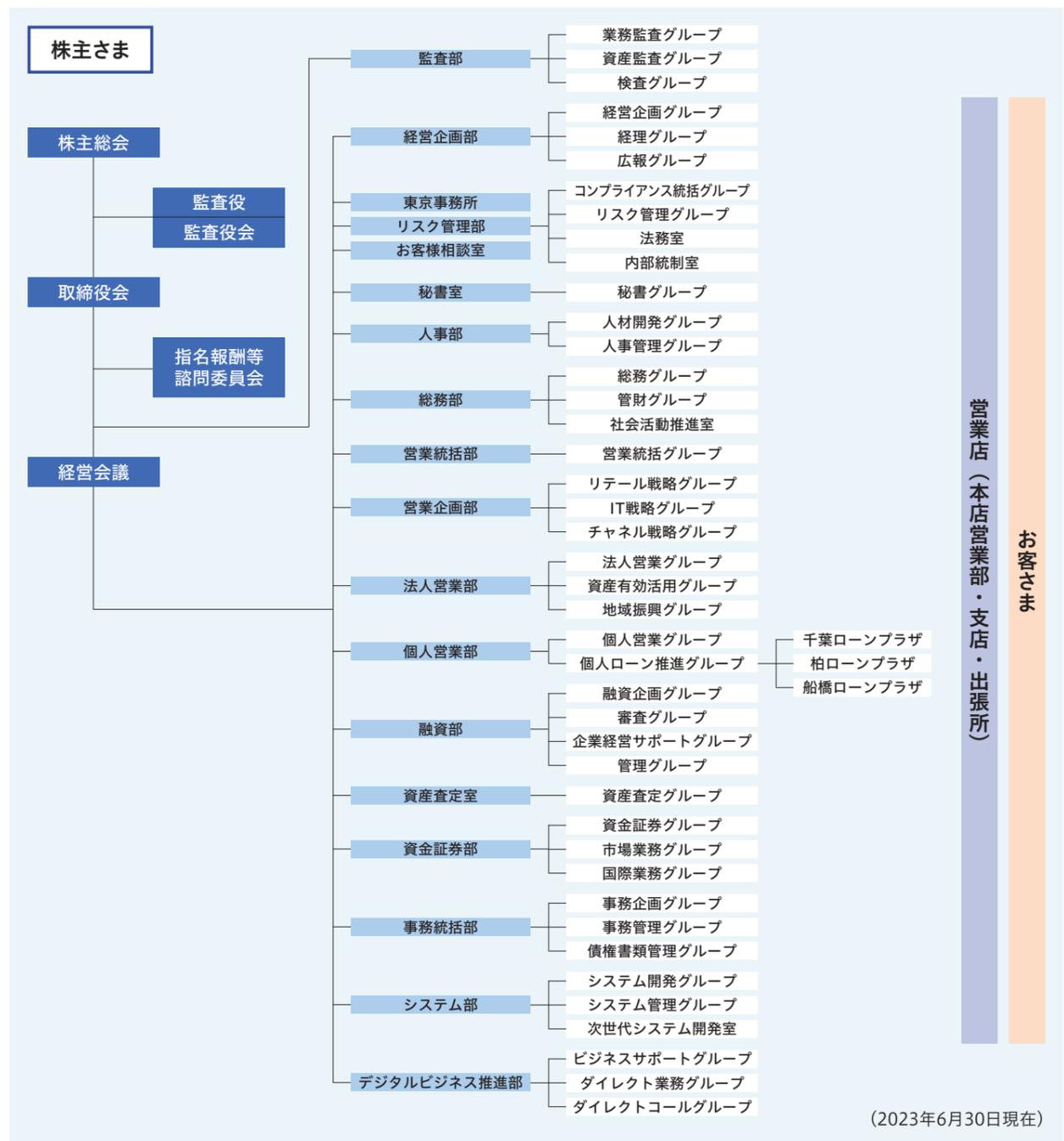
コーポレートデータ

当行の概要

名称	株式会社京葉銀行	預金	5兆3,029億円
英文名称	The Keiyo Bank, Ltd.	貸出	4兆877億円
設立	1943年3月31日	総資産	6兆5,678億円
本店	千葉市中央区富士見1丁目11番11号	資本金	497億円
千葉みなと本部	千葉市中央区千葉港5番45号	自己資本比率（国内基準）	単体 10.88% 連結 10.88%

(2023年3月31日現在)

組織図



業務内容

項目	内容
預金業務	預金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。
	譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債等の受託業務	債券の受託業務、公社債の募集受託等に関する業務を行っています。
確定拠出年金業務	運営管理機関として、運用商品の選定や提示、情報の提供等を行っています。
附帯業務	代理業務 ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式会社払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦保険代理店業務
	保護預りおよび貸金庫業務
	有価証券の貸付
	債務の保証（支払承諾）
	公共債の引受
	国債等公共債および投資信託の窓口販売
	コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
	金融商品仲介業務
	人材紹介業務

従業員

	2020年度	2021年度	2022年度
従業員数	1,997人	1,965人	1,911人
平均年齢	38歳9ヵ月	39歳1ヵ月	39歳8ヵ月
平均勤続年数	16年7ヵ月	16年10ヵ月	17年3ヵ月
平均給与月額	384,741円	392,226円	395,851円

(注) 1. 平均給与月額は、3月の税込定例給与（時間外勤務手当を含む）であり、賞与は含んでいません。
2. 従業員数には以下の嘱託および臨時職員は含んでいません。

嘱託・臨時職員	2020年度	2021年度	2022年度
	1,040人	978人	968人

(各年度3月31日現在)

重要な子会社等

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	※1	※2
					当行議決権比率	子会社等の議決権比率
株式会社京葉銀 キャピタル& コンサルティング	千葉市中央区千葉港 5番45号	ファンド運営業務、 M&A業務および コンサルティング業務	2019年4月 1日	50百万円	100%	-
株式会社京葉銀カード	千葉市中央区本町 3丁目2番6号	クレジットカード業務、 金銭の貸付並びに 信用保証業務他	1989年1月13日	50百万円	5%	35%
株式会社京葉銀 保証サービス	千葉市中央区富士見 1丁目11番11号	住宅ローンを中心とする 個人ローンの保証業務 および不動産の調査業務	1998年3月16日	30百万円	5%	38%

※1 当行議決権比率は、当行が保有する当該子会社等の議決権の、総株主の議決権に占める割合です。 (2023年6月30日現在)
※2 子会社等の議決権比率は、当該子会社以外の子会社が保有する当該子会社の議決権の、総株主の議決権に占める割合です。

主要財務データ

業績サマリー

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(億円)					
業務粗利益	541	540	523	534	451
資金利益	478	471	470	482	459
役員取引等利益	69	58	67	83	74
その他業務利益	△5	11	△14	△32	△82
うち国債等債券損益	△11	6	△15	△33	△80
経費	367	362	355	351	341
コア業務純益	185	171	183	216	190
経常利益	153	78	115	157	147
当期純利益	105	55	73	110	103
与信関連費用	58	140	49	30	△18
親会社株主に帰属する当期純利益(連結)	105	55	73	111	103

貸借対照表サマリー

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(億円)					
資産の部合計	48,907	49,902	55,473	68,975	65,678
貸出金	36,133	36,942	38,756	38,987	40,877
中小企業向け	14,128	13,786	14,236	14,361	15,101
住宅ローン	14,618	15,296	15,969	16,539	16,798
有価証券	8,873	9,321	10,457	11,526	11,165
負債の部合計	45,988	47,101	52,551	66,072	62,792
預金	45,584	46,682	49,297	51,459	53,029
譲渡性預金	165	170	858	586	510
純資産の部合計	2,919	2,801	2,921	2,902	2,886
株主資本合計	2,511	2,526	2,579	2,647	2,713
評価・換算差額等合計	404	272	339	255	172

経営指標等

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
コアOHR(コア業務粗利益経費率) ^{※1} (%)	66.44	67.94	65.99	61.90	64.26
ROE ^{※2} (%)	3.61	1.92	2.57	3.80	3.57
自己資本比率(連結)(%)	10.78	10.83	11.29	11.17	10.88
1株当たり純資産額(連結) ^{※3} (円)	2,199.34	2,125.95	2,240.83	2,288.27	2,313.85
1株当たり当期純利益(連結) ^{※3} (円)	79.92	42.52	56.52	86.84	81.80
1株当たり年間配当額 ^{※3} (円)	22.00	20.00	19.00	20.50	22.00 ^{※4}
配当性向(%)	27.58	47.49	33.73	23.82	27.02

注 (連結)の記載がないものは単体ベース

※1 経費÷(業務粗利益-国債等債券損益)

※2 当期純利益÷((期首自己資本残高+期末自己資本残高)÷2)

※3 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、1株当たり年間配当額は、株式併合後の株式数で算出しております。

※4 2022年度の1株当たり年間配当額は、創立80周年記念配当1円を含んでおります。

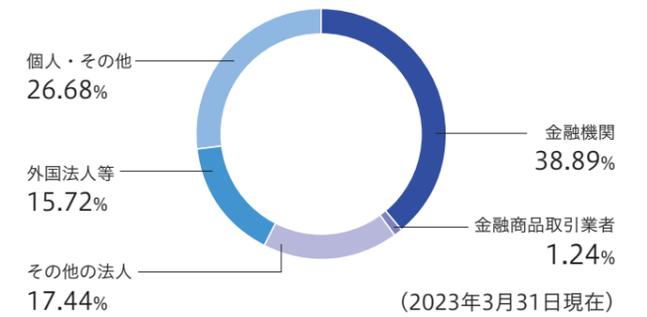
株式情報

株式の状況

発行可能株式総数	395,014千株
発行済株式の総数	133,927千株
当年度末株主数	17,679名

(2023年3月31日現在)

株式所有者別内訳



大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,869	9.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,335	5.00
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	6,106	4.82
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見一丁目11番11号	4,466	3.52
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	3,561	2.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	3,459	2.73
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,378	2.66
千葉県民共済生活協同組合	千葉県船橋市本町二丁目3番11号	3,100	2.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,969	2.34
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	2,509	1.98

(2023年3月31日現在)

(注1) 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 持株比率は自己株式(7,316千株)を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。なお自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式(1,046千株)は含まれておりません。

株式のご案内

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	6月
定時株主総会の基準日	3月31日
剰余金の配当基準日	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により当行ホームページに掲載します。 (ホームページアドレス https://www.keiyobank.co.jp) ただし、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主名簿管理人事務取扱場所(郵送物送付先)お問合せ先	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 〒168-8620 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 日本証券代行株式会社 代理人部 ☎0120-707-843 特別口座でのお手続き用紙のご請求をインターネットでもお受けしています。 ホームページアドレス https://www.jsa-hp.co.jp/name/index.html (一部の用紙は、お手持ちのプリンターで印刷できません)

店舗地図



●は店舗所在地	
千葉県内	118カ店
(うち出張所)	2カ店)
東京都内	3カ店
インターネット支店	1カ店
計	122カ店
外貨両替出張所	2カ所
店舗外ATMコーナー	127カ所

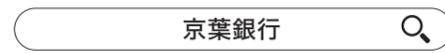
(2023年6月30日現在)

情報発信のご案内



当行の会社概要や財務情報、IR情報をはじめ各種情報を掲載しております。

<https://www.keiyo.com>



京葉銀行について

<https://www.keiyo.com/aboutus/>



株主投資家の皆さま

<https://www.keiyo.com/ir/>

京葉銀行スマートフォン専用アプリ



アプリのダウンロードはこちら



京葉銀行 公式SNS



京葉銀行公式アカウント
キャンペーンや小冊子の発行情報などを配信しています。



京葉銀行公式チャンネル
CMやセミナーなどがご覧いただけます。



京葉銀行公式アカウント
イベントやセミナーなどを告知しています。

「京葉銀行 統合報告書ディスクロージャー誌 2023」

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

2023年7月発行

発行：株式会社 京葉銀行 経営企画部
〒260-0026 千葉市中央区千葉港5-45
TEL. 043 (306) 2121
<https://www.keiyobank.co.jp/>

〈別冊のご案内〉

銀行法施行規則第19条の2および第19条の3、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示事項に関して別冊を作成しています。別冊は京葉銀行ホームページに掲載しています。



別冊「京葉銀行 ディスクロージャー誌 2023」資料編



この印刷物には、環境に配慮した植物油インクを使用しています。



※ PDF版は認証紙に印刷された認証印刷物データを使用して作成しています。